ISSN 0285-0486

国づくりと研修

117
SUMMER
2007

●特集●

まちの再生 一歩そとへ

しまなみ海道

広島県尾道市と四国愛媛県今治市を結ぶ道は10本の長大な橋で6つの島を渡る。90島美の瀬戸内海の風景を存分に楽しめる。かつて来島村上水軍の砦があったといわれる今治の海山城の展望台からは世界初の三連吊り橋の来島海峡大橋の雄姿を望むことができる。

JCTC 人づくり 国づくり
財団法人 全国建設研修センター

UDの情景 ⑧

ガジュマルの浜辺の語らい

（鹿児島県奄美大島）

島唄の情景がぴったりの集落には大きなガジュマルの木がある。真っ青な海をわたる風が近隣のお年寄りたちや子どもたちをガジュマルの緑陰に誘う。地域で暮らし、地域で支えあう人たちの自然に生まれたコミュニティ広場は犬や猫たちも仲間だ。ここ奄美では昔ながらの風景の中に今も熱い人情が息づく。

（撮影と文・田中直人）

国づくりと研修 117 SUMMER 2007

CONTENTS

特集 まちの再生 一歩そとへ

4 「MOTTAINAI」 福田順子

6 インタビュー・黒木健二氏(日向市市長)
山と海をむすぶ駅を核としたまち再生
新しい日向のまちづくり

10 インタビュー・梅原 真氏(デザイナー)
考え方をデザインして、一歩そとへ

14 地域再生のリアリティと市民力
～ワークショップ・地域学・市民サポートセンターの連携～ 檜槇 貢

18 知識社会における大学の新しい役割
国と大学の連携による「地域再生システム論」講座 中森義輝

22 NPO運営で地域博物館が市民のキャリアデザインの拠点に
金山喜昭

26 地域ポータルサイト 「わっはっは!泉崎村」
財政破綻からの再建―知恵とインターネットで、一歩そとへ 箭内憲勝

日向市十五夜まつり

36 まちの色 風土の彩り
まちの再生 東京下町への一考 葛西紀巳子

38 日本の原風景 活きつづける農業土木遺産
石垣茶畑と茶工場 後藤 治・二村 悟／小野吉彦

46 散歩考古学 大江戸インフラ川柳
人は武士なぜ蔵宿をあてがわれ 松本こーせい

54 まち・地域・人 いきいき物語
市場や屋台文化に学ぶ都市の再生デザイン 田中直人

42 測量地図今昔～もっと測量と地図に親しみを～
地図記号四方山話 山岡光治

50 地域再発見 歴史遺産を活かす方法
次世代に継ぐ地域の土木遺産 寺本 潔

32 KEYWORD
国土交通白書2007より

34 OPEN SPACE
「ワーク・ライフ・バランス」を実現する多様な労働形態のすすめ

28 教育現場を訪ねて
高校生が考えた屋上緑化の新技術
社会とのつながりを大切にする京都府立桂高等学校・草花クラブの活動

35 ほん
『遠い太鼓』／『通勤大学MBA3 クリティカルシンキング』／『土木工学界の巨星 物部長穂』／『旅で見つけた宝物 巡りあったあの町、この人』

66 INFORMATION
第11回風土工学シンポジウム ほか

58 業務案内
「技術検定試験」／「建設研修」／「監理技術者講習」／「刊行図書」／「札幌理工学院」

edit & design
緒方英樹／高梨弘久
室谷麻美子

徳島県・上勝町で、彩（いろどり）事業に取り組む生産農家のほとんどは高齢者。
葉っぱが売れる！パソコンを駆使して商品のデータ分析までこなします。（写真提供：株式会社いろどり）

「MOTTAINAI」

福田　順子

「ミスター・スタンダード」――高度成長期の日本人の標準、もしくは中心となった人のことで、男性、しかも若くて元気な仕事人間を意味する。日本を世界に冠たる経済大国に押し上げた功労者でもある。それからはずれた人、つまり「女・子ども・年寄り・障害者」は、ミスター・スタンダードの恩恵を受けて恵まれた生活は送るが、庇護されるべき社会的弱者であり表舞台に立つことはほとんどなかった。

その時代の価値観は近代化・合理化にあり、目標達成のために足りないものをプラスし不要のものを排除することで日本は近代化し先進国入りした。その過程で失った財産や資源は多く、社会のひずみを生み、われわれはその負の遺産を新世紀に継承した。

しかし二一世紀になると少し違った風が吹いてきた。ワンガリ・マータイさんの『MOTTAINAI』運動はその代表である。日本人が昔もっていた精神を外国人が評価し、世界に認知させたのである。しかも日本語で。彼女によれば、MOTTAINAIは、自然やモノに対する敬意・愛などの尊敬語で、かつ四R（リデュース、リユース、リサイクル、リペア）概念を一語で表した見事な言葉だという。

ふくだ・じゅんこ

城西国際大学福祉総合学部教授。
1945年、宮崎県生まれ。上智大学経済学部卒業後、10年経って同大学大学院経済学研究科博士前期課程に入学し卒業。民間の研究機関を経て大学教員になり、現在に至る。専門は経営学・マーケティング・流通論。約30年前からまちづくりの研究や実際のまちづくりに参画。かつての大規模、華麗、先進性が主流のまちづくりには関心が薄かったが、地道で楽しめるまちづくりが戻ってきたことを喜んでいる。現在は、福祉経営の視点でまちづくりを考えている。著書に『使い手発想のマーケティング』『変貌する地場産業』などがある。

今、全国各地で地味ながら着実に進んでいるまちづくりの動きは、まさにこの精神に通じるものがある。その主役はかつての庇護者たちである。彼らは合理化・近代化の陰で身近な自然や地域の資源を大切に守り、それらを生かす考え方・スキルを身につけ持続可能で変化に富む地域づくりを地道にしてきた。新世紀になるとその価値が再認識されるようになった。

代表格は徳島県上勝町の高齢者が創り出した「いろどり」ブランドであろう。すでに有名な話であるが、ご存知ない方のために簡単に内容を紹介する。

徳島県上勝町は人口二千百人、高齢化率四六％の過疎の町である。格別な産業もないこの町が、庭や裏山に生えている木の葉を活用して日本一の葉っぱビジネスの町として脚光を浴びている。その中心となっているのはすべて高齢者である。百七十人以上の高齢者全員が葉っぱビジネスの社長であり、彼らによってこの町は支えられている。

葉っぱが、日本料理の刺身の〝つま〟として重宝がられていることを知った農協の若い職員の存在がなければこの事業は生まれなかったが、それを事業として展開する元気な高齢者がいなければ「いろどり」ブランドは成立しなかった。

朝十一時に卸売市場から農協に注文が来ると同時に、百七十名以上の社長に向けて注文情報が一斉にファックスで伝えられる。注文の中に自社の得意製品（紅葉・裏白など）があれば、社長は農協に電話で受注したい旨伝えるが、早い者勝ちなので熾烈な争奪戦が繰り広げられる。無事に受注した人はそれから裏山や庭の葉っぱを取ってきて包装して午後一時には農協に届ける。一時間半が勝負である。だからこそ、新鮮な商品（葉っぱ）が届けられるわけで、品質の高さはピカ一である。

社長は全員女性。社長の指示を受けて連合いのおじいちゃんが形のいい葉っぱを取りに出掛ける。木に登ったり枝を切ったりといった重労働はおじいちゃんの担当、おばあちゃんはその葉っぱのパッケージを作って、売上げ計算をする。ごく普通の高齢の女性たちであるが、立派な女性社長として君臨している。

午後一時に集荷された商品（葉っぱ）はすぐに発送され、翌日、売上の報告がパソコンで各会社（自宅）に知らされる。データには売上順位まで書かれているから、当然、競争意識は芽生えるが、他社を蹴落とすような社長はいない。一月何百万円もの売上を上げる人もいる。社長たちはパソコンで売れ筋を算出したりデータ分析などもこなす。需要予測に基づいて自らの意思決定で作った商品が注文品よりも高額になっている事があるから、優れたビジネスセンスの持ち主でもある。

高度成長期にはスポットライトを浴びることのなかった女性でお年寄り、しかもかつては税金の使い手（社会的弱者）だった人たちが納税者に転換したのである。社会的弱者どころか地域を動かす立派なビジネスマンである。

全国ふるさとづくり賞の「内閣総理大臣賞」を受賞したのは、単に地域活性化への貢献だけではないだろう。いきいきした「高齢者」による「葉っぱ」ビジネスが評価されたのだと考える。

二一世紀型のまちづくりは、何かを加えるのではない、そこにあるものを使う、地域の資源に敬意を払う「MOTTAINAI」精神に立つことである。それはまた、昔、日本にあった〝ソーシャルインクルージョン〟（誰も排除されない、誰もが歓迎され参加できる）の実践ではないだろうか。

山と海をむすぶ駅を核としたまち再生

新しい日向のまちづくり

宮崎県北部に位置する日向市は、江戸時代から、細島港を人・モノ・情報の拠点として栄えてきた街である。そして現代、急速なモータリゼーションの進展やライフスタイルの変化などにより、多くの地方都市が抱えるように、さまざまな課題に直面してきた。

それは、相次いだ大型店の撤退、老朽化した商業機能の低下、市街地の空洞化などにより、「日向がかつての賑わいを失ってしまう」という危機感に行政も住民もおののいた。

何とかしなくては本当にまちから元気が失せてしまう。まちのにぎわいを復活させるための大改造が必要だった。

そのために日向市では国や県、市民が協力してまちづくりを進める体制を整え、組織の連携、事業間の調整を行いながら計画・構想を練った。また同時に幅広い意見を聞き、地元商店街では勉強会や議論が繰り返された。市民への理解を深めるため「市街地開発課」を設置。都市政策と商業政策を横につなぐ組織とした。

「どうやってまちの中心に人を集め、まち全体の魅力を構築していくか」。キーワードは「交流」と「連携」。世代間、都市間を超えた広域にわたる新しいまちづくりに、商業者や行政だけでなく、地権者、商工会議所、コンサルタントなどみんなが「自分たちのまち」のためにとことん意見を出し合い、新たな方向を打ち出していき、協議は一〇〇回をこえた。

新しいまちづくりは、日向市駅周辺土地区画整理事業、日向地区連続立体交差事業（鉄道の高架化）、日向市特定商業集積整備事業、交流拠点重点事業という四つの事業を中心に進められた。

再生の核として位置づけたのは、日向市駅。「まちの顔」としてのシンボルと高いポテンシャルを持った駅にしよう。「日向市駅のデザイン」は、駅や高架構造、まちづくりについて大学などの有識者やＪＲ九州、行政などからなる各種委員会で議論が重ねられた。

その経緯で「駅周辺を山と海をむすぶ拠点と位置づけること」など、交通機能のためのみならず、地域とともに付加価値を生む駅への提案が、より学術的、構造的に具体化されていった。技術的な新しいチャレンジや地元木材を活用してオリジナリティあふれる駅舎をめざした。

商業と共存した駅のにぎわいを生み出すため、駅の周りも再編しようというのが土地区画整理事業。一方、連続立体交差事業は、交通渋滞の解消や土地利用の効率化を高めるだけでなく、鉄道を挟んでいた地域をつなぐ。

そして遂に、平成十八年十二月十七日、高架切替をおこない、新駅舎が誕生。開業イベントでは多くの市民から歓声が沸いた。

まちの大きな進化は始まったばかりである。

これまでの経緯と今後の展開について、黒木健二日向市長にお話を伺った。

木の香りに包まれた屋根つき橋のような駅舎の大屋根
壁のない広々とした高架下パティオを持った商業ゾーン
地道で綿密なプランから、柔らかなコミュニティ空間が紡ぎだされていく

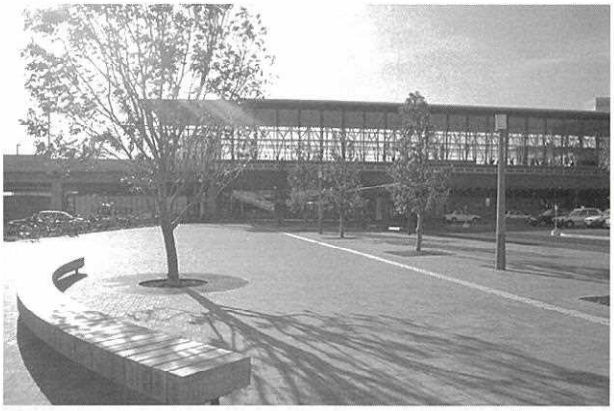

日向市市長 黒木健二氏に聞く

まちの再構築

日向には細島という天然の良港がありまして、江戸時代には、秋月藩のお殿様が参勤交代の時、この港から船で大坂まで出ていかれました。

そうすると江戸や大坂からいろんなものが入ってくるし、こちらからも杉や木炭、シイタケなど運ぶ。それこそ人、モノ、情報の出入りする玄関口となっていました。そうした繁栄の歴史は私たちが子どもの頃にも残っていまして、まち全体がとてもにぎわっていました。

ところが、平成の時代となり、車社会の進展や大型店の規制緩和などもあって、大型店が次々と郊外に進出し、中心市街地から撤退していく。街はみるみるうちに衰退していきました。いわゆるシャッター通りが増え、街を歩く人の数も減っていった。日向の十五夜祭は平安時代から八〇〇年ほど続いていますが、今や寂しい限りです。

昨年、東郷町と合併して新日向市となりました。人口六五〇〇〇人弱となりましが、これからは日向入郷圏域の生活・文化・経済の中心として担っていく役割と責任は重大です。

市では、このような状況をふまえて、再構築に向けた計画を平成八年から進めていまして、地権者やテナントの意識調査から商業者や住民の方々へのヒアリングなど幅広く意見を聴取、総合的なまちづくりに向けてのデータ収集と分

析が行われました。また、行政や商業者、商工会議所やコンサルタントなどが一体となって多くの議論を重ねて、商店街を活性化させ、にぎわいを取り戻すにはどうしたらいいか、どうやって人を集めるかなど新しいまちづくりのための模索を続けてきました。

そして、中心市街地活性化のために、三つの柱をたてました。それが、鉄道の連続立体交差事業、駅周辺の土地区画整理事業、商業集積整理事業なんです。この三つの事業を融合させながら進めていくということは全国的にも珍しいケースでしたので非常に注目を集めました。

その中で中心となるのは土地区画整理事業です。「まちの顔」となる日向市駅再生を核としながら、土地の高度利用、道路や駅前広場、駐車場など交通基盤、都市の基盤、住環境などの整備を進めていくための母体となるからです。

七夕まつり屋台

商業集積整備事業では、すでに十街区パティオを始めとして、新しい商業空間が相次ぎオープンしています。これらの街区では、店舗と店舗の間を楽しく通り抜けられるように整備して、回遊性を高める工夫があちこち見られます。書店や文具店、学生衣料などを集めた「学生の街」と呼ばれる街区、飲食店など若い世代をターゲットとし、屋外広告物や建物の色彩・形態・木を生かしたまちづくりなどに関する目標を「リーフギャラリー憲章」として定めた街区もあります。

最初に出来た十街区パティオでは、中止になった「七夕まつり」を保育所の先生と園児により手作りで復活させたという嬉しいニュースもありました。こうしたことからまちの交流や楽しみが広がっていくのでしょうね。

また、交流拠点整備事業では、住民だけでなく、圏域住民や来街者の交流の拠点となる広場や野外ステージなど複合施設をつくって、世代間、都市間の交流をうながします。これはハードだけでなく、教育や福祉、文化活動などを支えるソフトとの両面から提供していこうというものです。

海と山の文化の融合

日向市駅のデザインや都市デザインについては、平成十年から政策研究大学院大学の篠原修先生、東京大学の内藤廣先生外の先生方、ＪＲ九州、宮崎県、日向市などからなる都市デザイン会議で何度も検討を重ねてきました。日向市独自のコンセプトが生まれるまでにはそれこそ紆余曲折があったのです。駅は海から山へと延びる一本の線（道路）を景観軸としてホームから眺望できるようにするなど、そのコンセプトから構造やデザインも導き出されたのです。

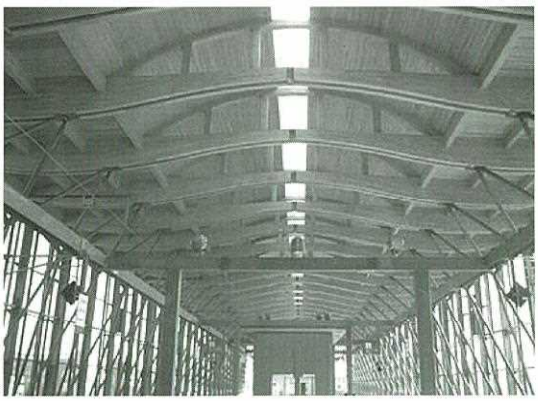

駅舎の木造大屋根

私はよく「黒潮文化と森林文化の融合」という話をします。日向灘の海の文化と入郷地区の森の文化が交わる処に中心市街地があり、駅があるのです。

また、細島港に「海の駅」、東郷の道の駅は「森の駅」、幸脇の「道の駅」など駅のネットワークを形成して、日向市駅の地域情報センターは「まちの駅・富高（とみたか）」です。（富高という名前はここの地名でして旧駅名も富高駅

です。）ここを、駅ネットワークの中心に据えて、日向だけでなく、入郷圏の物産・観光などの情報も発信するという位置づけです。

木の香る駅と、まちづくり

宮崎県は、杉の生産高が十六年連続日本一を続けています。そのうち、日向の耳川流域産が三分の一近くを占めています。

日向市はその耳川の河口にあって、林業を中心とした流域文化を育んできました。「木を活かしたまちづくり」が計画された由縁です。

全幅十八メートルの大屋根を架け渡すため採用された工法が、木と鉄によるハイブリット構造ですが、一番特徴的なのは駅のホームを耳川流域産の杉材で覆ったことです。特に梁材は構造デザインを担当された川口衛先生、JR九州、宮崎県木材利用センターの共同研究により、断面が連続的に変化するという変断面湾曲集成材を独自に製作しました。耐久性にすぐれているだけでなく、ダイナミックで柔らかなイメージを具現化して見せたのです。このように、地域の資源を活用し、さまざまな新技術を開発して技術情報を全国に発信しています。

木は、駅舎だけでなく、ホームのベンチ、街中のパティオや商店街のあちこちに使われています。東口にはすでに駅前広場、キャノピー（庇）や、観光案内所、物産販売所などの施設が出来上がりましたが、これから西側の整備が始まります。街はすでに、土曜夜市や街なかハロウィン、夏祭りなど大いに活用していただいていますが、さらに、こうした空間を市民の方々が脚本を書いていろんな演出をしていただきたいと思います。

富高小学校の生徒さんたちが平成十六年度にやったまちづくり課外授業は多くの人の注目を集めました。

これは、未来の日向市を担う子どもたちに少しでもまちづくりへの関心を持ってもらうことを目的に始まったものですが、この時は四ヶ月間かけて移動式夢空間（屋台）を三台作ったんです。まちづくりに関係しているデザイナーの皆さんに指導していただきながら、地場の杉を素材に製作しました。これがグットデザイン賞（財）日本産業デザイン振興会）をいただきまして、生徒さんたちも自分たちのまちづくりに参加したという経験が、大きな財産になったのではないでしょうか。

コンパクトシティのにぎわいとは、中心市街地に店や建物がたくさんあるということではなくて、そこに生活の場があり、活動の場があることがあくまで基本だと思っています。朝市や小さなイベントにいろんな人が集まったり、高校生のバンドが練習をしたり、遊んだり、散歩したり、さまざまな交流の場になることを願っています。また、同時に、そこには公共的な福祉施設や病院など高齢化社会への備えがあることが基本です。

これからの日向にとって必要なことは、細島港を生かした港湾工業都市の実現です。港や工業地帯の活性化によって若者が働く雇用の場もできるし、それがまちの活性化にもつながるでしょう。そういうポテンシャルを持っている地域だと思いますし、様々な事業を展開しながら市全体のポテンシャルを上げていく事が重要だと考えています。

（平成十九年五月二十一日　文責・編集部）

▲まちなかハロウィン

▲▼移動式夢空間づくり

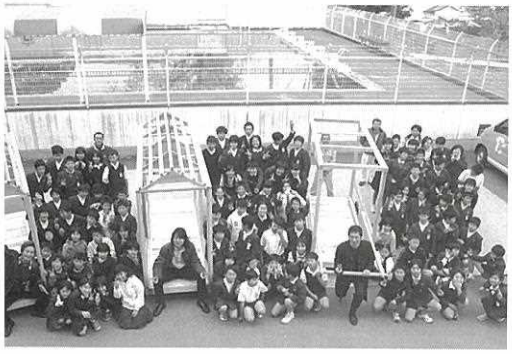

インタビュー

考え方をデザインして、一歩そとへ

梅原 真さん

うめばら・まこと
デザイナー。1950年高知市生まれ。
一次産業がしっかりしないと地域は面白くない。1987年、かつお漁師と「一本釣り・藁焼きたたき」を展開。「漁師（かつお）×百姓（わら）」で新しい価値をつくり、「漁師が釣って、漁師が焼いた」をキャッチフレーズに、家族3人で始めた事業が20億円産業になる。
1988年「砂浜美術館」プランニング。4kmの砂浜に1500枚のTシャツが「ひらひら」する風景をつくり、コストのかからない「エミッション美術館」として20年目を迎える。1997年「四万十川のアユ」を原稿料に、田舎がプロデュースする本「水」を出版。
日本の風景が崩れてきたのは、一次産業が崩れてきたから。豊かな風景を取り戻すため、一次産業のデザインを中心に日本のはしっこを歩いている。

まちの再生 特集 一歩そとへ

ひらひらします砂浜美術館の豊かさ

—梅原さんが構想された砂浜美術館、その想起されるイメージの豊かさとともに、まちづくりの新たなかたちが見えて衝撃でした。

砂浜美術館は来年で二〇周年。ということは、もう二〇年間やってきたことになるんですね。二〇年前というのはちょうどバブルの最中ですが、まちの規模に比べて大き過ぎる文化施設が建てられたり、身の丈に合わないものがどんどんできていくなという違和感をすごく持っていました。それはシステムとして見れば、地方が国に翻弄されているようなイメージです。「こうしたらあなたにお金をやるよ」という国のモノサシに従うだけで、地方は自分のモノサシでは事が進められない。僕のやっているデザインもそうですが、自分たちの力でできることを面白くセットするのがデザインであるなら、まちのデザインが崩れているなと思っていました。

「私たちの町には美術館がありません。美しい砂浜が美術館です」という二行は、そのアイロニーというか、戦う姿勢を見せているわけですよ。いまは合併して黒潮町になったけれども、大方町に広がる四キロメートルの砂浜に何千枚の白いTシャツがただひらひらしている。そのビジュアル一点で豊かさというものを表現できると思ったし、行政も一緒にやることで、もっと自由な自治体ということも表現できます。

ただ事はそう簡単ではなく、当時はもう一方でリゾート施設の話が持ち上がっていて、七社の開発プランが出ていました。その鳥瞰図を見る機会があったのですが、どれも一緒です。ホテルとゴルフ場は必須、あとはサイクリングロードやクジラ型のプールといった具合でした。その動きを逆流させるのは

1500枚ものTシャツが
ひらひらと風にそよぐ壮観な風景

今年のTシャツアート展
の募集チラシ

難しいですよ。僕が行っても、議員さんたちからは「何もしないことをしようとしている人でしょう」と総スカンです。議員さんは利権が絡んだほうが動きやすいし、ただひらひらさせるだけでこのまちがよくなるのかと考える。当然、議会で否決されましたけど、町長がわかる人で、町長決裁の枠で予算がつき、砂浜美術館の取り組みがスタートしました。

でも不思議なものでバブルがはじけると、世の中の風はこっちへ吹いてきましたね。あのときリゾート開発に手をつけていたら、あのまちはどうなっていたのか。そこまで僕は言うつもりはありませんが、いまはポールを抜いてTシャツを外せば、もと通りの何もない砂浜です。この「Tシャツアート展」は全国から募集した写真やイラストでTシャツを作り、ポールを立てロープを張って毎年五月一日～五日まで展示しています。BGMは波の音、二四時間オープンです。「自然を大事にしましょう」とは無粋だから言いませんが、その風景が語るメッセージは自ずと伝わりますね。ですから、最近は「私たちの町には美術館がありません。美しい砂浜が美術館です」というコピーもちょっと恥ずかしくなって、タイトルは「ひらひらします」。軽やかに、思想や哲学は隠すようにしています。

―一過性で終わってしまうイベントも多い中、いままで続いてきたのはすごいですね。

それはわかりやすい。ランニングコストもかかりませんから、三五〇〇円の参加料で十分黒字です。それから、地元では「何や、あんなひらひらさせて遊んでて」といまだに言う人がいるんですが、外に行くと、「土佐ではあんなことができるんですね」と町長も褒められて帰ってくる。南国の日差しの中でひらひらしてるって、北国の人から見たらあこがれなんですよ。それが全国ニュースで紹介され、ビジュアルで飛んでいく。砂浜美術館が設定した価値観は、むしろ全国の方が後押ししてくれているスタイルです。

商品化で大事なのは消費者とのコミュニケーション

―いま各地で地域ブランドを生かしたまちおこしが盛んですが、地域ブランドづくりにはどんな発想や表現が必要なのか。そのヒントになるお話をお願いします。

これは砂浜美術館を始める一年前のことです。いまは同じ黒潮町になりましたが、当時、土佐佐賀町の漁師さんが訪ねてきて、「鰹を使った商品を売り出したい。知恵を貸してほしい」という依頼を受けました。土佐佐賀港は鰹の一本釣りの基地で、二月に船を出してフィリピン沖から北上し、十か月間かけて気仙沼のあたりまで鰹を追いかけていく。これが鰹一本釣り近海漁業の実態なんですが、全然合わない。それは市場の仲買人が価格を決めているからで、自分で値をつける商品が必要だと言うんです。二、三時間話しているうちに、僕の頭の中では構想ができました。それでその人とやり始めて、藁で焼くたたきをつくり、フリーダイヤルで注文を受け、全国一律五五〇〇円で二節詰めて発送する、その一連の商品化をデザインしました。コピーは「漁師が

釣って漁師が焼いた」。産地直送の新鮮さをアピールしています。この商品は結果的に八年間で二〇億円の産業になるんです。それは、商品の考え方や「漁師が釣って漁師が焼いた」という言葉の持つメッセージ性によって、消費者とのコミュニケーション能力が高まり、「たたきを送るのだったら、漁師が釣ったあのたたきがいいじゃないか」となったからですね。

それから、島根県隠岐の島のさざえカレーには「島じゃ常識・さざえカレー」という名前をつけました。「島じゃ常識」というのも、要するにメッセージ性です。ローカルなので売るためには自信を持たなくちゃと考えたのですが、最初は島民からいやがられたんですよ。外から見れば「へえー、牛じゃなくてサザエなの」と、そこに島の豊かさを感じるわけだけれども、彼らにしたらちょっとコンプレックスなんです。本当は牛肉を食べたいのに買えなくて、島の周りがサザエだらけなので入れてみたというね。しかし、これが大成功しました。多くのマスコミが「これは面白い」と取材にやってきて、消費者が反応して買い求める。そうすると不思議ですよ。その後、僕は行ってないけれども、村の状況が一八〇度変わって、いまは「島じゃ常識・物産館」「島じゃ常識・島ワカメ」までできているという話です。こういうふうに、商品にどんなメッセージを込めるかは微妙なところのアイデアです。それが商品の本質をうまく表現していれば、消費者とのコミュニケーションのパイプを多くすることにつながります。

お中元DM

一本釣り藁焼きたたきのパッケージ

湯船に浮かべれば
ユニットバスもひのき風呂

地域の個性に自信を持とう
「島じゃ常識・さざえカレー」

一次産業が元気じゃないと心地よくない

―梅原さんのデザインは、いまの事例以外にも、「四万十のひのき風呂」「馬路村のぽん酢」など、一次産業に視点を当てたものが多いですね。

僕のデザイナーの基本スタンスとして、二〇億円を売り上げている会社が二五億円になるためのデザインをやるよりも、製造業にも至っていない一次産業と結びついて、新しい価値を生み出したいという思いが強くあります。自分がこういう部屋の中で仕事をしているでしょう。机の上でコンピュータだけ使ってお金を稼いでいたら、どうも後ろめたい。だから、自分でも百姓だけはしなければいかんと思って、ここ一〇年野菜づくりは続けているんですが、一次産業が元気じゃないと、僕自身も心地よくなれないところがあります。それは風景とのかかわりもあって、たとえば一本釣り鰹漁船が半減して、一本釣りの風景がどんどん少なくなっています。その風景はおれたちの自慢なのに、このまま行ったらなくなってしまうわけですね。そうしたローカルな風景を存続させるためにも一次産業の応援をしていきたい。

これは山の風景ですけれども、いま僕のところに和歌山県の北山村から「じゃばら」というミカンを使った商品が送られてきています。この村は和歌山県といっても三重県と奈良県にまたがったいわゆる

勇壮な鰹の一本釣り

飛び地にあって、人口はわずか五〇〇人です。ここに自生していたじゃばらを種苗登録して二〇年前から栽培していますが、長く売れなかったんですね。それが最近、花粉症に効くことがわかり、この三年ぐらい売れ始めました。しかし、今年で種苗法でいう二〇年間の特許が切れ、愛媛県が植え始めているんです。愛媛県が農協単位でやっていくと飲み込まれてしまいますね。それでどうしたかと言うと、「私たちが二〇年間やってきたことを、皆さんどうぞやらないでください」と、日本農業新聞に二〇〇万円かけて泣きつく広告を出そうしていたんです。僕はびっくりして、「ちょっとあんたら、自分たちのスタンスをきちんと示すのが先じゃないか。二〇〇万円なんてかけなさんな」と意見しました。そんな縁があって、この小さな村のことをこれからやるんですが、まさにこういうものに興味がある。ここは飛び地だから合併していないんですよ。相手が合併してくれなかったらしいですね。そういう状況の中で、これから五〇〇人がじゃばらでどう生きていくのか、そこにデザインが関係するところに僕は面白味を見つけています。

梅原さんが編集デザインする県の広報誌では人気Ｎｏ.1の高知県広報誌「とさのかぜ」

まちづくりだからと構えずに もっと自由な発想で

―梅原さんは高知県の広報誌「とさのかぜ」を編集するなど自治体の仕事も多くなさっていますが、昨今のまちづくりに対してどんな評価や期待を持っていますか。

行政に求めていないことを「とさのかぜ」でもやっているわけで、自治体にものを言う必要はほとんどないですね。県の人とまちづくりの話をしていてもばかばかしかったりするわけですよ。確固たる信念を持って体の動く人は一〇人もいないんじゃないですか。ほとんどがサラリーマン化して、ここから先をやって失敗したら自分の責任になる、首がやばいぞと思っているような人が多い。本来まちづくりはもっと自由な発想で、一人一人が自分の考え方を言ったほうが面白いのに、いまは会社経営のようなシステムになっているでしょう。だから、「まちづくり、まちづくり」と構えてしまうのも問題だろうと思いますね。

僕の住む土佐山田町の話をしますと、この近所に川原があって、そこの球場というか草っ原で日曜日にソフトボールをするんです。僕も入っていますが、平均年齢六三歳のソフトボールチームなんですよ。一年間、グラウンドの管理を役場から任されていて、チームで草を刈ったりもするんです。そして午前に二試合をやって、その後は宴会です。一人のじいさんが鍋でスープをつくり始める。もう一人のじいさんが掘った山芋を下げて戻ってくる。そして、みんなでその山芋を川の水を使ってたわしで洗い、下ろして団子にしてスープの中に入れ、それで酒を飲むわけです。土佐山田は打ち刃物の有名なところで、来ている人の半分は打ち刃物師なんです。それから、刃物の鞘をつくる職人。その人たちはやはり目線が違いますね。食のどこを楽しむかを心得ていますし、本当に遊び方をよく知っていていいなと思うんです。いつの間にか僕はまちづくりの人のように言われていますけれども、こんなことのほうがよほど豊かで知恵があって、それがやがてはまちの豊かさへとつながっていく。まちづくりとあまり言わなくても、そういうことでいいのになという思いはいまだに僕の中にあるわけです。

―今日はどうもありがとうございました。

梅原デザイン事務所でのインタビューを終え、砂浜美術館に行くことを話すと、梅原さんが最寄り駅まで車を出してくださった。川沿いの道を爽快に走る車内には、Kiroro（きろろ）の優しい歌声が流れていた。「土佐のいごっそう」を地でいく豪壮なイメージの梅原さんに似合わない気もしたが、一途で健気な感じが好きなのかな、と微笑ましくもあった。

砂浜美術館は高知駅から特急で二時間弱。土佐入野で下車し、名勝・入野松原の先に広がる美しい砂浜が展示場。時の流れるままに変化する自然や風景が作品であり、その鑑賞は人間の想像力に委ねられている。時おり流木に羽を休めながら、空の道に弧を描く鳥の群れも一作品と思いながら、「豊かさって何だろう」と考えた。

（二〇〇七年五月二八日に）

リゾートホテルもリゾートマンションもない、ただ砂浜と海が広がるだけの砂浜美術館（高知県黒潮町・入野の浜）

地域再生のリアリティと市民力

～ワークショップ・地域学・市民サポートセンターの連携～

まちの再生 特集 一歩そとへ

檜槇　貢
弘前大学大学院地域社会研究科教授

はじめに

現代は市民力の時代である。ここでの地域再生は、変化する社会において、市民自身と彼らの生きる地域の双方の再生の活動を指しているものとしたい。

わが国でも小さな政府志向が続くなかで、公共サービスのあり方や主体が模索され、民間企業や市民団体等への移行（外部化）が志向されている。また、それと並行するように国と地方の関係のあり方も論議が重ねられ、権限、事務、財源の自治体移譲が極めてゆっくりと進められている。この小さな政府は、市民の活力を核とした自治体が支える政府である。

地方財政はこれからますます厳しくなるという状況認識からの不安のもとに、ここ数年多くの市町村が合併に踏み切った。平成の大合併である。そのなかで、平成十八年度末には夕張市が財政再建団体に転落するなど、現代の地域経営の厳しさを見せつけた。夕張市財政の不如意は産炭地からの立ち上がりという地域特有の要素が強いものだった。とはいえ、その際の公共サービスの取り扱い、住民や夕張市職員の動き等から、自治体関係者にはあってはならないことだということを思い知らされた。状況の違う多くの市町村においても、夕張市のような状況に陥ることを避けるために、それぞれの地域にどのようにして再生力を形成していくべきかを考えさせた。

以下では、国の地域再生の動向とその構図にふれる。それだけでは地域の再生には、いわば水を向けられただけであって、実際に具体化するとは限らない。地域再生の現場は地域の自治体に任されているからである。従来のままであれば、自治体はこのプロジェクトの採択によって地域再生力の乏しさを露呈させることにすらなりかねない。そこで、本稿では住民自治を念頭におきながら、住民・市民活動のパワー（以下、市民力）増強想定の地域政策形成スタイルの大きな要素であるワークショップ・地域学・市民サポートセンターの位置づけと連携の意義を検討する。

国の地域再生

■地域再生論の道筋

首相を本部長とする地域再生本部が設置されたのは平成十五年十月である。この本部は、地域の住民や民間企業等と自治体行政が一体になって作った地域再生計画に盛り込まれたアイデアを実現するために、関係する省庁事業をマッチングしてきた。そこには次のような認識と背景があった。地域社会には魅力的な資源とそれを活用する知恵があるにもかかわらず、地方も国も行政の縄張り意識が強く、行政の縦割りが是正できないために、適切な処置がなされないという現実があった。隔靴掻痒の政策状況が多くみられ、その積み重ねの結果、バブル崩壊以降の長い平成不況を抜け出すことできなかった。「政策不況」の現実がここにあった。

政府の地域再生の基本的な枠組みは、自治体政策づくりへ民間等の参入機会をつくり、自治体の地域再生計画の実現に向けての関係省庁事業を内閣府がコーディネートし総合化することにあった。そこでの積み上げられた成果は平成十九年四月に新たな地域再生基本方針として閣議決定された。地域独自の知恵とアイデアを促し、集まった成功事例が他地域の取組を刺激し、さらに広がるという流れが想定されたのである。そこでは、かつてのような省庁主導のリーダーシップはとられないの

だという。国の方からみれば、全国の地域からのボトムアップされた地域発展のアイデアを大事にするということになる。この基本方針に示されている地域再生（振興）の項目としては、①ひとづくり・人材ネットワークづくり、②地方大学を想定した地域の知の拠点再生、③雇用再生、④地域のつながり再生、⑤地域の再チャレンジ推進、⑥地域の交流・連携、⑦地域の産業活性化、⑧権限移譲や社会実験におよんでいる。この項目は国からとらえた地域再生手段メニューということができる。

これらの八項目の地域再生の手段を具体的な地域と国が進めるなかで、国の地域再生はこれまでの国政サイドの懸案であった補助金改革、縦割り行政の是正、成果主義的政策の展開を実現しようというわけである。また、これらの地域再生手段を現実の地域でより効果的なものとするために、同時並行的に制度化されている構造改革特区や都市再生と連動させることが想定されている。

■国のシステム改革としての地域再生

政府の地域再生は、それまでの省庁事業が縦割りの事業実施そのものを目的化していて、実施される地域そのものの社会の実態を十分に捉えていないという構造的な問題への対応であった。これまでのやり方では関係省庁による事業実施の目的的な実施に終始してしまい勝ちなので、内閣府が間に入ってその調整をするというものである。具体的に地域を上げないが、たとえば、イベントのための道路許可のスムーズな実施、補助金投入によって整備された公共施設の他目的利用のための転用の弾力化、下水処理場から出るメタンガスを新エネルギーとして利用するための施設の目的外使用の承認等が進められている。そこに、課税の特例、交付金の投入等によって、その事業（この流れでは、地域再生）をより効果的なものにしようというわけである。

たしかに、この地域再生は国と地方をつなぐ事務事業の改善という点から、これまでのしくみの改革として評価されよう。また、事業やイベントの立ち上げや新たな再建等において、初期の段階の自治体行政を中心とした関係企業、NPO、住民協議会等においては大いにメリットがある。だが、それらの事業やイベントのもたらすシーズを持続的に支え、地域のパワーを形成する住民・市民の側からみれば、このような地域再生事業はこれまでとは変わらない行政と関係団体・企業である。かつての地域整備を進めてきた自治体行政中心のつながりのことであって、生活レベルから地域に係わりをもつ層としての住民・市民等と連携するとは限らない。見方によっては、行政依存の復活（効率化した行政システム）とも受け取られかねない。

地域再生の現場

■市民力によるワークショップ

国の地域再生は、主体的に地域再生のアイデアを企画し、実践していく自治体の存在を想定している。ここでの自治体は、自治体行政のことではなく、住民・市民の活動を基礎とした地域のパワーを取り込んで、本気で地域を再生しようとする自治のネットワークのことである。回り道のようでも、地域に足場をもつ市民主体の地域再生スタイルをつくることが必要だ。とりわけ、もう一歩そとにという考え方からの地域再生は、自治と分権を道連れにするものだ。

市民主体の地域再生スタイルを、各地で行われているまちづくりのワークショップに見出したい。まちづくりワークショップは、小単位における生活者の感性を基調にして、地域の課題にアプローチする。そこに参加する人々の地域生活における感動、驚き、楽しさ等を、ファシリテーター（まとめ役）のリードで、明らかにし、地域の資源図と将来への展望を描く。身近な集会所や会議スペースにおいて、用意されたポストイット、模造紙、白板等を使って、描きだす。参加する人々は、いわば俳句をひねるように、再生のキーワードを絞り出すことになる。また、句会での吟行のようなまち歩きも行われるし、イベント、ゲーム、社会実験等を使いながら、課題に虚心坦懐に向き合いつつ、市民力のネットワークを楽しむというのが一般的である。

結果として、これまで各地で山村振興、特産品開発、地域文化の振興、遊休公共施設の活用、中心市街地の活性化、健康・福祉サービス、学習と教育等に関する政策案や対応アイデアがワークショップにより提案された。それも課題と対応策が同時に住民・市民自身によって打ち出される。そこでの成功事例には、参加する市民の自己確認

知識社会における大学の新しい役割

国と大学の連携による「地域再生システム論」講座

まちの再生 特集 一歩そとへ

中森　義輝
北陸先端科学技術大学院大学教授

グローバルな競争の激化、少子高齢化、地域間格差、国・地方の行財政改革などの問題が顕在化するなど、現在日本の地域社会を取り巻く環境は厳しさを増しています。今後の日本の活力を維持するためにも、地域社会が各地の歴史的、文化的な特徴を活かして、個性的で魅力的な地域社会を形作っていくことが求められています。政府においては、地域再生本部を設置し地域再生法を成立させるなど、地域再生支援の取り組みを本格化しています。民間においても、企業の地域貢献活動の活発化、団塊の世代の定年後も念頭においた地域市民活動の広がりなど、地域再生の推進に好適な環境が生まれています。

平成十八年は北陸先端科学技術大学院大学（石川県・能美市）の「地域貢献元年」と言えるような年になりました。春には、地元・石川県能美市や隣接する石川県加賀市と学官連携協定を結び、秋には、地域再生を担う人材育成に向け、本学生のほか自治体職員や企業関係者、ＮＰＯ関係者など、社会人も対象にした内閣府との連携講座「地域再生システム論講座」を全国に先駆けて開講しました。まだ取り組みは始まったばかりですが、本学が今後地域にどのように貢献できるか、「人材育成」をキーワードにこれまでの取り組みと今後の展望を紹介します。

これまでの人材育成の取り組み

■「いしかわＭＯＴスクール」
―地域の産業界を担う人材育成

これまで本校と東京・田町キャンパスで実施してきた知識科学研究科・ＭＯＴ（技術経営）コースのほか、平成十六年十月に地域の産業界を担う人材育成を目的に、社会人を対象とした一年間のコースとして「いしかわＭＯＴ（技術経営）スクール」を石川県ＩＴ人材総合育成センター（石川県地場産業振興センター内・金沢市）で開講しています。ＭＯＴスクールでは、研究開発マネジメント、産学連携マネジメントなど技術戦略や知識経営論、ＭＯＴ改革実践論など演習も取り入れた講義を実施しています。本学のマテリアルサイエンス研究科と連携した講義科目も用意されており、バイオサイエンスやナノテクノロジーなど本学の最先端の研究成果も学ぶことができます。

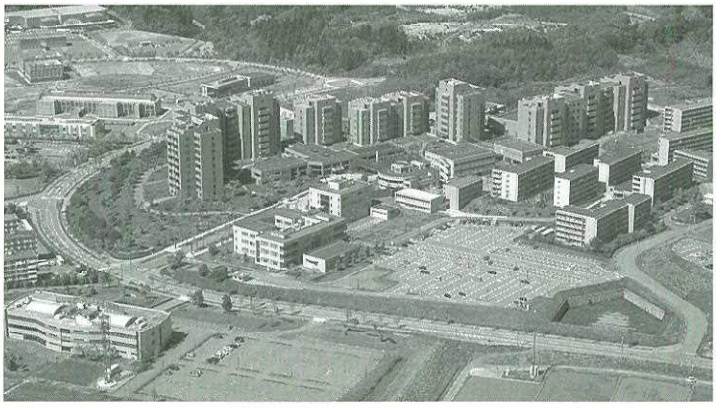

豊かな自然に囲まれた北陸先端科学技術大学大学院のキャンパス

北陸の企業十二社と「いしかわＭＯＴスクール」修了生らを中心に「いしかわＭＯＴシンジケート」活動もはじまり、修了生の改革実践の経験を語り合うＭＯＴ改革体験交流会が開催されています。

■「のと七尾人間塾」
―七尾市の経済再生に向けた人材育成とネットワークづくり

平成十七年六月、知識科学研究科の近藤修司教授を中心に、石川県七尾市

の地域再生に向けた人材育成とネットワークづくりの取り組みとして「のと七尾人間塾」を開塾し、既に二期の修了生を輩出しています。塾には、企業関係者の他、自営業者や漁業・農業関係者、NPO関係者、行政職員など様々な立場の人々が参加し、課題を話し合い改善へ向けたディスカッションや実践的な演習が行われています。

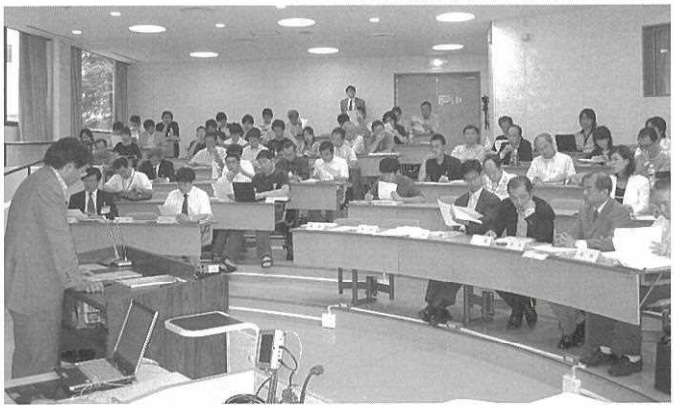

「地域再生システム論」講座の様子

■能美市、加賀市との学官連携協定の締結

能美市に立地している本学は、従前より公開講座、サマースクール、セミナーや講演会といった、地域に向けた様々なイベントを実施してきました。その中には能美市主催、本学共催の先端科学ふれあい講座「能美おもしろサイエンス」も含まれ、開催数は二一回を数えます。また、平成十七年九月には産学官連携戦略本部が設置され、研究ポテンシャルを知的財産として技術移転・産学官連携を促進していく取り組みが成されています。

平成十八年三月二七日には能美市（酒井悌次郎市長）と、同年四月十九日には加賀市（大幸甚市長）との間で学官連携協定が締結されました。本協定の目的は、大学所有の知的財産を活用することによって、両市の社会・経済等の活性化や生涯学習、産業振興、まちづくりなどの課題解決に関し、相互の自主性を前提とした連携・協力関係を可能な範囲で推進していくことにあります。

「地域再生システム論」講座のグループディスカッション

地域再生を担う人材育成のための「地域再生システム論」開講

■開講記念フォーラムの開催

地域再生を担う人材育成に対する地域社会の高い関心と、大学への期待が高まっています。本学ではこれまで取り組んできた経済再生や産業育成、まちづくりなど地域の課題解決や相互交流を目的にした相次ぐ学官連携協定締結を受け、これまでの様々な取り組みを統合し、組織的に地域再生を担う人材育成を実施するため全国に先駆け、内閣府との連携講座「地域再生システム論」講座を開講しました。

平成十八年八月一日、石川ハイテク交流センター（いしかわサイエンスパーク・能美市）にて開講記念フォーラムを開催しました。中馬弘毅内閣府特命担当大臣（規制改革・当時）による「地域再生の現状と課題」と題した記念講演、馳浩文部科学副大臣（当時）による「もてなしの心で地域再生」と題した記念講演のほか、「地域再生のための人づくり」をテーマに、御園慎一郎厚生労働省大臣官房審議官（本学客員教授）、中岡司文部科学省高等教育局大学振興課長、舘逸志内閣府地域再生事業推進室参事官（本学客員教授）、赤松俊彦金沢大学大学院人間社会環境研究科教授によるパネルディスカッションが行われました。当日は、自治体、企業、NPO法人、大学関係者等、約三一〇名が参加し、フォーラム会場とその模様を同時中継した別室の会場でも講演者の話に熱心に耳を傾ける姿であふれていました。

■一一三名が講聴し、講義スタート

中央・地方政府、民間企業、NPO法人、地縁的なコミュニティ、住民など、地域再生に関わる主体が、どのような手法を用い、どのように協働することによって、効果的な地域再生が行われるかという講義を開始しました。また、人的、文化的、歴史的な地域特

性を活かした再生に向け、現場の関係者を交えながら現状の調査や分析・論議も実施しました。講義を聴くだけの一方通行にならないよう、受講者が選択したテーマごとにグループに分かれた討論を行い、講義終了時には、各グループが地域再生計画案を作成・発表しました。

講義は、地域再生政策に関する「総論」と分野別の「政策論」、及び具体的な地域での実例による「各論」を組み合わせた集中講義スタイルで実施し、九月から十一月までの土・日曜日を使って、地域再生の専門家が講義を行い、学生、自治体職員、NPO関係者、地域コンサルタントら一一三名が聴講しました。（表1・2）

■「北陸！地域再生シンポジウム」
―地域再生をキーワードにした交流の場作り

平成十八年十一月十三日にホテル日航金沢（石川県金沢市）にて「JAISTフォーラム二〇〇六―知識創造と社会革新―北陸！地域再生シンポジウム」を開催しました。自治体、地元企業、NPO関係者、大学関係者を中心に定員を上回る二三五名の方々が集まりました。

第一部は「企業と社会のイノベーション」をテーマに、知識科学研究科・近藤教授がMOT改革実践について基調講演を行いました。その後、「いしかわMOT（技術経営）スクール」受講生らによる企業現場における改革実践活動が報告されました。武元文平・七尾市長から地域経済再生のための本学と連携した人材育成の試み「のと七尾人間塾」の成果が報告されたほか、MOTスクールの修了生による「いしかわMOTシンジケート」活動についてパネルディスカッションが行われ、積極的な議論が繰り広げられました。

第二部の「地域再生システム論の総括と展望」では、潮田学長、杉本石川県副知事、御園厚生労働省大臣官房審

表1「地域再生システム論」講座の講義一覧

講　師	所　属	講義内容
【総　論】		
御園　慎一郎	本学客員教授 （厚生労働省官房審議官）	地域再生政策ことはじめ：地域再生本部の設立から地域再生法の策定まで
舘　逸志	本学客員教授 （地域再生事業推進室参事官）	地域再生の方法論1：地域再生の各種支援策 地域再生の方法論2：地域再生を支える多様な主体（NPOや企業の地域貢献活動を中心に）
梅本　勝博	本学知識科学研究科教授	知識創造自治体の理論と実践
【分野別の政策論】		
御園　慎一郎	本学客員教授 （厚生労働省官房審議官）	福祉と地域再生：地域福祉の推進による地域の活性化を中心に
金子　修一	経済産業省大臣官房秘書課 課長補佐	経済活動の視点からの地域再生
大道　正夫	（独）中小企業基盤支援機構 理事	中小企業施策と地域活性化 ～新連携などの新しい施策の動きを中心にして～
若林　陽介	内閣参事官	観光と地域振興
末松　広行	内閣総理大臣官邸 内閣参事官	バイオマス・ニッポン総合戦略と地域バイオマス戦略
藤本　潔	農林水産省大臣官房 環境政策課長	どこにでもある資源、バイオマスを使ってエネルギーやマテリアルの地産地消
寺本　京史	全国食品リサイクル事業 協同組合専務理事	地域再生とリサイクル ～地域の限られた資源を生かす～
木村　俊昭	内閣府地域再生事業推進室 企画官	産学官連携による地域再生について ～小樽市の事例を中心として～
【具体的な地域の実例を中心とする各論】		
近藤　修司	本学知識科学研究科教授	地域イノベーション人材育成論：七尾市の再生実践を例として
谷本　亙	（財）地域振興研究所理事 主任研究員	知性と感性の交差点 ～おいしいまちづくり～
堀田　哲弘	（財）地域振興研究所研究員	どぶろく特区がもたらしたもの ～白山市鶴来地区のケーススタディ～

議官の挨拶の後、内閣府地域再生事業推進室企画官・木村俊昭氏から「地域再生システム論のこれからの展望」をテーマに全国の先進事例が紹介されました。その中で、全国に先駆け実施した「地域再生システム論」講座が現在、各地で展開されつつあることが報告されました。その後、学官連携協定に基づく能美市、加賀市との連携事業が推進者から紹介されました。

表2「地域再生システム論」講座のグループディスカッション課題一覧

グループ	課　題	主担当者	参加者
1	一次産業を活かした地域再生とバイオマス利用	藤本潔（農林水産省大臣官房環境政策課長）	15名
2	地域資源を活用した観光振興	若林陽介（内閣官房副長官補室内閣参事官）	14名
3	産学官連携などを通じた商工業の活性化による地域再生	金子修一（経済産業省大臣官房秘書課企画調査官）	11名
4	都市再生・中心市街地活性化	赤松俊彦（金沢大学大学院人間社会環境研究科教授）	20名
5	NPO・ボランティア活動の促進と地域再生のための人づくり	舘逸志（北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科客員教授）	15名
6	保健・医療・福祉の地域連携による健康・福祉のまちづくり	梅本勝博（北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科教授）	19名

■おわりに

二一世紀は知識社会と言われており、知識科学研究科は「知識」をいち早く学問のターゲットにした世界で最初の研究科です。理系・文系の枠を超えた幅広い知識、自由な発想と総合的判断力、深い洞察力やシステム思考の能力を有し、「知識創造」の担い手となる人材、すなわち「知識社会のパイオニア」を組織的に養成しています。企業における情報技術を援用した知識マネジメントあるいは技術マネジメントに関する研究と教育は社会的に認知されてきました。この経験を基礎に、昨年度から「地域再生システム論」の理論化と実践、地域再生の担い手となる人材育成事業に着手しました。知恵や知識に基づいた再生計画手法の開発と人材育成により、地域社会に貢献したいと考えています。

昨年度のグループ討論において「伝統工芸を軸に地域再生を図る」ことが議論され、それに基づいて提案した「石川伝統工芸イノベータ養成」プロジェクトが、本年度、文部科学省科学技術振興調整費の「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択されました。これは、「地域再生システム論」を開講したひとつの大きな成果です。石川県では伝統工芸は地域振興に貢献する重要な産業として位置付けられており、伝統工芸におけるイノベーションを担う人材育成と本学が有する科学技術の地域への還元により、石川県下の地域再生に大きな貢献を果たすことが期待されています。

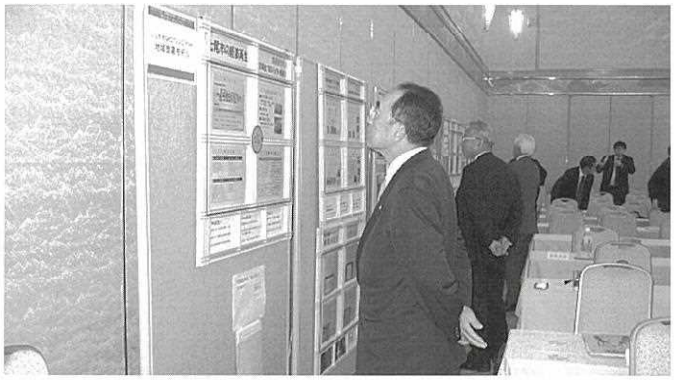

課題で作成した再生計画のポスターセッション
（北陸！地域再生シンポジウム）

ポスター最優秀賞は「バイオマスを利用した一次産業の活性化と地域再生　加賀市の北前魂」グループが選ばれた

［なかもり・よしてる］
北陸先端科学技術大学院大学教授。京都大学大学院修了。工学博士。一九九八年より現職。二〇〇二年より知識科学研究科長。専門はシステム工学、感性工学、ナレッジマネジメント。著書は「感性データ解析」（森北出版）、「システム工学」（コロナ社）など。昨年度から「地域再生システム論」の理論化と実践、地域再生の担い手となる人材育成事業に着手。

NPO運営で地域博物館が市民のキャリアデザインの拠点に

まちの再生 特集 一歩そとへ

金山　喜昭
法政大学キャリアデザイン学部教授

千葉県野田市（根本崇市長）では今年四月から、野田市郷土博物館と市民会館（登録有形文化財・旧茂木佐平治邸）を市民のキャリアデザインの拠点として、二施設を一括して指定管理者制度を導入することになり、私が事務局長を務めるNPO法人野田文化広場（加藤純章理事長）が指定管理者として選定されて運営を始めた。

郷土博物館と市民会館の一体化をはかる

野田市郷土博物館は、昭和三四年に設立された千葉県内で最初の登録博物館である。日本武道館や京都タワーの設計者として知られる山田守の設計によるもので、外観は正倉院の校倉造りをイメージしたもので、国内の地域博物館としては草分け的な存在となっている。館内には、市内から出土した考古・民俗資料のほかに、全国でも珍しい醤油関係資料などを展示しており、また学芸員が調査した成果を特別展として公開するなど、これまで主に展示活動によって地域の歴史や文化を普及してきた。私は五年前までこの博物館の学芸員・館長補佐として十八年間勤務した。当時の入館者はほぼ二万人程度で推移していたが、近年では一万人ほどに減少している。

野田市郷土博物館

また、市民会館は大正末年に建てられた醤油醸造家の茂木佐平治氏の旧宅であった歴史的建造物である。それを野田市が譲り受けて、昭和三一年に市民会館として市民の集会の場として部屋貸業務をしてきた。しかし、その後に公民館やコミュニティ施設などが整備されるにつれて利用者が減少した。平成八年には「野田市市民会館有効利用検討懇談会」から、和風建築のメリットを活かした活用法などの提言がなされたが、これまで有効な活用法が見出せずにきた。

平成十七年六月、野田市で日本キャリアデザイン学会（清成忠男会長）の中間大会が野田市・野田市教育委員会との共催により開催された。テーマは「まちづくりとキャリアデザイン」。その後、野田市は「キャリアデザインによるまちづくり」を政策の柱の一つに位置づけ様々な分野で積極的に支援する体制づくりや事業展開を図ることとした。その具体的な事業の一つとして、同じ敷地内の二施設を一体管理することにし、市民のキャリアデザインの拠点として再生させることになった。

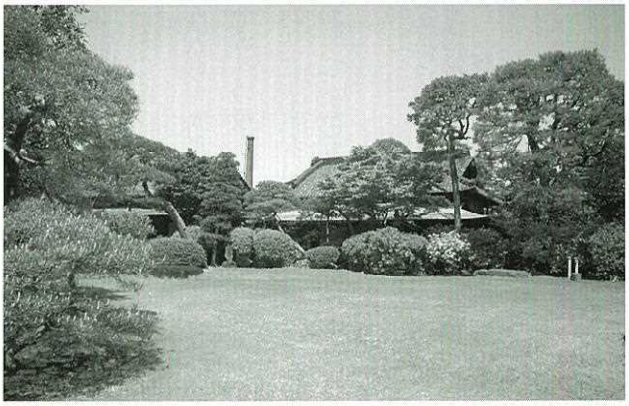

野田市市民会館

NPO法人野田文化広場について

現在、全国のどの町でも市民団体などがそれぞれの立場や考え方に基づき「まちづくり」活動を行っている。野田市内でも、例えば「食と観光」「レクリエーション」「国際交流」「歴史的建造物の町並み保存」「スカイ・スポーツ」などをテーマにして、様々なNPOが活動している。

本会は「市民のキャリアデザイン」をテーマにして、「ひとづくり」によって「まちづくり」をはかることを目的とし、一年ほどの準備を経て平成十七年六月にNPO法人として発足した。メンバーは約三〇名の市民からなり、それに地元の社会事業団体や企業など約三〇団体から支援をうけている。会員の職業は、商工会議所、会社経営者、保育園経営者、市役所職員、福祉団体代表者、主婦、団体職員、税理士、大学教員、高校教員、グラフィックデザイナー、個人美術館経営者など多士済々である。

これまでの中心的な活動は、市民会館での「寺子屋講座」で毎月一回、三講座を同時開催してきた。「まちの仕事人講話」は市民の様々な仕事の技や人生を語ってもらう。これまでに和菓子職人、畳職人、ワインアドバイザー、作家、指圧師、警備会社社長、小学校校長、枝豆生産者、バレエ教師、漫画家などの市民たちが自らのキャリアを語ってきた。「芸道文化講座」は、俳句、詩、歌謡史、座禅、郷土史、日本酒文化、洋画、演劇、書画などプロやアマにかかわらず、専門的な立場から自分のキャリアに引き寄せて紹介していただいてきた。「親子体験」は親子

平成18年度「寺子屋講座」及び交流会「観月会」活動の様子

4.16「そろばんで能力アップ」芝崎 三千子さん

9.17「親子で学ぶ着付、そして日本舞踊に挑戦しよう」藤間 勘美貴さん

7.16「折り紙を生活に」林 文夫さん

10.15「俺のまねをするな～書道人生40年、忘れられない人・ことば等を語る～」桃太郎さん

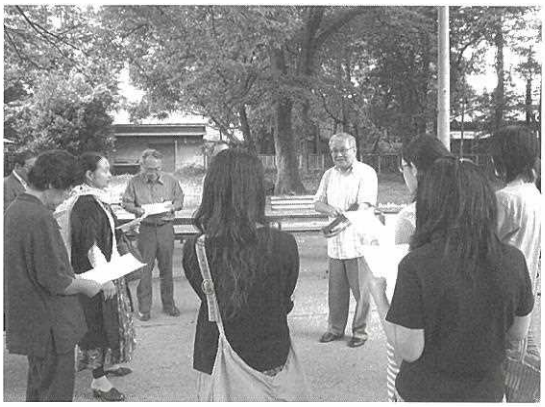

9.17「気軽に詩吟を始めてみませんか～まずは声を出してみましょう～」染谷 慧さん

9.17　観月会

向けに、市民が絵手紙、童謡、勾玉づくり、押し花、茶道などを指導したり、なかには大学院生が英語やダンスを指導することもあった。いずれも一方的な語りや指導で終わらずに、参加者も自己紹介や感想を述べることで対話をしながら相互理解をはかることで、市民同士の交流の促進につながっている。

会員たちによる市内のマップづくりは、「まち」の文化の棚卸し作業になった。市内在住者でも町の歴史や文化を知らないことが多く、作業を通して地域を理解するよい機会になっている。完成版は「野田散策ＭＡＰたてもの編」として市民に配布した。

また市民交流会は、平成十七・十八年の九月の中秋の名月に市民会館で観月会を開催した。琴の演奏を聞きながら、参加者同士の親睦がはかられた。これまでの博物館事業では、一部の特定分野の人たちが来館する場合が多かったが、本会のメンバーの多様性や、寺子屋講座によって培われた人的ネットワークにより、異分野や異世代の人たちの交流の場になっている。平成十九年二月は地元の童謡作曲家の山中直治の生誕一〇〇周年記念コンサートを開催するなど、いずれも多くの市民から好評であった。

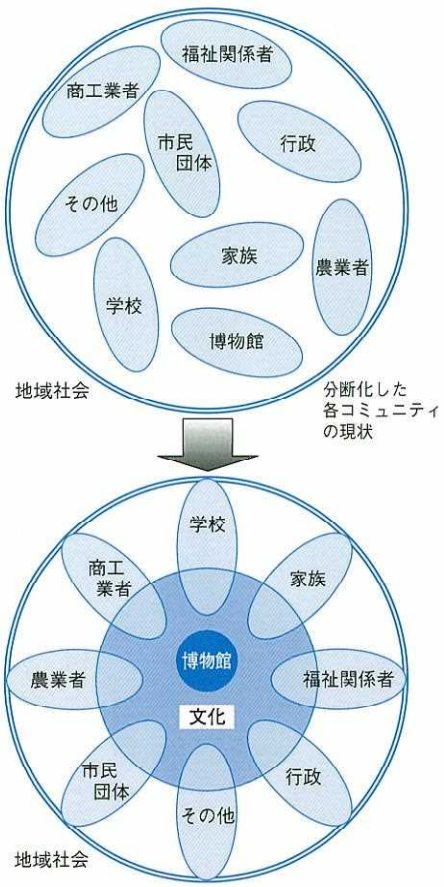

図　市民キャリアデザインの拠点の概念図

キャリアデザインとは？

キャリアデザインとは、キャリア（人の生き方）をデザイン（設計）することである。では、なぜ今キャリアデザインが提唱されるのか。

これまでの経済成長を続けていた社会では、よい学校にいけばよい就職ができて幸せになれると信じられてきた。しかし、九〇年代以降の社会の急速な変化にともない、それまでの生き方が通用せずに様々な社会問題が生じている。地域社会では、フリーターやニートの急増、商店街の地盤沈下、いじめの問題、凶悪な事件などが増加している。あるいは団塊世代の人たちにとって地域社会で新たな生き方を見つけることも切実な問題となっている。キャリアデザインは、これまでの自分の生き方を見直して再設計をはかることである。それは自分のことばかりでなく、他者に対して、生き方を支援することも意味する。

アメリカのスーパー（Donald E. Super）という研究者は、個人の人生は誰でもいくつかの役割からなりたっていることを指摘する。それは学習者、余暇人、職業人、家庭人、市民などである。それぞれの役割は相互に影響しあって人生を送ることになるが、時間軸の経過にともない役割の複合性や比重が変化することになる。キャリアデ

大学との合同史料調査

小学生見学会（火起こし）

ザインは、個人のもつそれぞれの役割のバランスをうまくとった生き方をすることでもある。

キャリアデザインの拠点としての博物館・市民会館

市民がキャリアデザインをはかるためには、これまでの博物館と市民会館とは異なる考え方や事業を入れ込むことになる。博物館は、これまで「文化の殿堂」として、文化や教育に関心のある特定の人々が利用する施設であった。また、市民会館にしても「貸し部屋」施設であった。これからは地域の様々な人々が集うことのできる空間に転換していきたい。

現状の地域内は、それぞれのコミュニティ（家族・学校・商工業者・農業者・市民団体・福祉関係者・行政など）が分断的に孤立している（図）。コミュニティが孤立すると各個人レベルに至るまで内向きになってくる。そこで、博物館・市民会館を市民のキャリアデザインの拠点として、さまざまなコミュニティに所属する人たち同士を〈文化〉によってつなげるハブの役割を担い、市民相互の交流の場に位置づける。この場合の〈文化〉とは、回顧的な歴史や審美眼的な美よりも、人の「働き」（仕事・遊び・地域活動・芸道・家庭など）についての時空的な領域の調査研究成果や、様々な市民のキャリアから生み出された〈文化〉をさす。それは床の間に置くような懐古趣味的なものでなく、人々のキャリアデザインに有用で、エネルギーになるようなものである。

市民コレクション展「土人形の魅力」のチラシ

それにより、地域社会では、これまで交流のなかった異業種や異分野の人たち同士が世代を超えて出会い知り合い、お互いの仕事や生き方、考え方、価値観などを相互に学びあうことによって、個人の生き方の幅を広げて、さらに個人の生き方の設計や再設計にも役立ち、市民としての協働的な仕事や地域活動に発展することが期待される。

具体的な事業としては、博物館の基礎的な仕事のほかに、市民参加による企画展を年三回開催する。この七月からは、「市民のコレクション展」（九月二四日まで）として、土人形のコレクターの高梨東道さんのコレクションとキャリアをテーマにする。

この展覧会では、コレクターとしてのキャリア（生き方）について、コレクションを通して語っていただくことを意図している。特別展は樽職人のキャリアをテーマにした「野田の樽職人」を予定している。また、ミュージアムコンサートや、地元の童謡作曲家山中直治の記念コンサート（年一回）も行う。寺子屋講座についても、「まちの仕事人講話」と「芸道文化講座」を継続し、子どもたち向けには教育委員会との共催による生け花教室（毎月第一・三・五土曜日）、親子お茶会講座や、市民の自主研究グループの育成やキャリアデザイン講座など、市民交流のために多様な機会を設定している。

野田市郷土博物館と市民会館のこうした考え方や事業は、全国の類似する施設には見られない新たな試みだといえる。市民のキャリアデザインの拠点として、人の生き方を支援してゆくための様々な活動によって、少しでも多くの元気な市民を育て「まちづくり」につなげていきたい。

［かなやま・よしあき］
法政大学キャリアデザイン学部教授。NPO法人野田文化広場事務局長・理事。東京都生まれ。法政大学大学院人文科学研究科博士課程満期退学。歴史学博士。野田市郷土博物館学芸員・館長補佐を経て現職。研究テーマは地域博物館論。著書に『日本の博物館史』（慶友社）、『博物館学入門』（慶友社）など。

地域ポータルサイト「わっはっは！泉崎村」

財政破綻からの再建―知恵とインターネットで、一歩そとへ

まちの再生 特集 一歩そとへ

箭内　憲勝
福島県泉崎村役場企画調整課長

財政再建団体寸前の村

泉崎村は、東北地方の南部、福島県の中通り地方南部に位置し、人口約六九〇〇人、総面積三五・四㎢の小さな村です。この小さな村が、汚点として全国の注目を浴びたことがありました。平成十二年、いわゆるバブル経済時代終焉時に、財政再建団体として手を挙げるか否かの選択を迫られ世間を騒がせたのです。

前村長時代の度重なる起債によって、これまで村内には野球場、村民プール、陸上競技場、自転車競技用バンクなどかなりの施設が整備され、さらには、中核工業団地（総面積一五二ha）、天王台ニュータウン（全一九七区画）と、企業立地に合わせて住民移住を狙った工業用地や宅地造成が行われました。結果として、バブル期に造成した工業団地の販売も進出予定企業の相次ぐ撤退や宅地分譲地の販売不振のため、六八億円の赤字（財政規模の約三倍の赤字）を抱える村となった訳です。二〇〇〇年三月には議会で明るみになり、全国的に財政破綻の村としてマスコミ等に報道され、県からも財政再建準用団体になることを勧められるなど、まさに光明が見えない泥沼の状況でありました。

村民参加の行政へ

前村長が勇退した後を受けた小林村長は、就任すると直ぐ村内各地区で、村の現状を直接住民へ説明する行動をとりました。そしてこれが官民一体となった財政再建の機運を盛り上げる契機になったのです。

村役場職員には財政再建協力金という名目で、五％の給料カットが打ち出されましたが（管理職は一〇％）、協力の方向で同意してくれました。そして、この給料カットも現実のものになるにつれ職員の意識が危機感を持った考えに変わってきたことも、良い材料だったと言えます。

天王台ニュータウンに既に移住している住民も協力するようになり、首都圏で行われた宅地分譲地のPRなどにも積極的に参加するという、官民共同の意識が芽生えた証しに思えました。

アイデアの創出と実行

いざ工業団地や天王台ニュータウンの用地販売を促進させようとしたとき、周りを見るとどの自治体も頭を悩ましていることがわかりました。これといったアイデアがない状況下で用地を売ろうとしてもなかなか販売実績につながらないのが現状であり、首都圏など外部への情報の発信が重要な課題であるという認識の中、危機感を持った職員から新しいアイデアが次々に創出され、それを具体的に実行したのです。

まずは、村内から村外への情報の発信です。これまで村外への情報発信は、村出身者でつくる「泉崎村友の会」に定期広報紙を送付するだけでしたが、より効果的な成果を期待し次の四つの施策を取り入れました。一つ目は、平成十四年度に始めた「わっはっは！泉崎村」です。どんなに苦しくても表面は笑い飛ばして頑張ろうという意味でつくられた会です。この会は、住民創意で設立され会長も住民から選任されるものです。「わっはっは！泉崎村」では同時に仮想村民をつくり、泉崎村のファンを増やすことで泉崎村の知名度を高めるためのインターネット会員「e―村民」の募集（村にある温泉カントリービレッジ宿泊割引など特典がある。平成十九年四月現在二二八五名）

を行い、e―村民による交流会を年数回開催しています。二つ目は、「出前ふるさと暮らし予備校」です。村長や「わっはっは！泉崎村」会長はじめ天王台ニュータウン自治会長らが自ら東京都や神奈川県、千葉県に出向き、泉崎村をPRする出張型の説明会（平成十六年度から開始）を年三～四回開催。三つ目は、「いずみざき無料職業紹介所」の開設です。「居・職・住おまかせください」をキャッチフレーズにして、職業安定法の緩和改正に伴い、役場庁舎内に「無料職業紹介所」を開設し、村在住者並びに村への移住予定者に就職の紹介・斡旋を始めました。四つ目としては「愛郷の輝き交流事業」です。村内の田を借りて住民参加により酒米を作り、隣町の酒造会社の協力で「愛郷の輝き」というブランド名の日本酒を作る、いわゆる地酒造り事業を展開しています。

また、当時の担当課職員が首都圏との距離を考えると、新幹線を利用すれば泉崎村からも十分に通勤が可能であるとして発案したのが、「ゆったり通勤奨励金（三年間限度三〇〇万円まで通勤費用を助成）」であり、このアイデアが出されると、各マスコミが競うように取り上げて頂いたことで、泉崎村の天王台ニュータウンの知名度が一気に高まりました。

これらの施策が効果的にかみ合ったことで、平成十五年度までの天王台ニュータウンの販売区画数が六〇区画だったのに対し、平成十八年度末では一一二区画を販売。工業用地の未販売区画も残り三区画と各段の効果が現れています。

終わりに

泉崎村が財政再建を推進できている一因には、これらの多方面からなるアイデアの創出と実行が実を結んだこと、天王台ニュータウンの宅地販売が爆発的に促進できたことも、職員のアイデアによる「ゆったり通勤奨励金」の創設が全国的には画期的なものであること。中でも住民の積極的な協力が世論的には好意的・信頼を高めたのではないかと思います。職員や担当者は本音を話さない。けれども実際に住んでいる住民が積極的に協力している自治体であれば、信用できるといった図式が出来上がったのだと思います。「わっはっは！」と、どのような苦難も軽く笑い飛ばして、住民と一体となりより良い方向を目指していくポジティブな発想こそ、今自治体に必要なものだと実感しています。

「わっはっは！泉崎村」ホームページ
（http://www.popland.jp/webinfo/izumizaki/）

高校生が考えた屋上緑化の新技術

社会とのつながりを大切にする 京都府立桂高等学校・草花クラブの活動

京都市の中心市街地から電車で一〇分足らずの郊外にある京都府立桂高等学校は、普通科と農業系の専門学科を併設する公立の高等学校。「花が大好き！」とか、「将来、花に関係した仕事をしたい」という府内の中学生の進学先として定評のある学校だ。専門学科には園芸ビジネス科と植物クリエイト科があり、植物栽培の基礎知識や技術をベースに、農業技術者や研究者、園芸ビジネスのスペシャリストの育成を目指している。

専門学科の生徒は全員「農業クラブ」という全国組織に所属して、野菜や草花の栽培に関する研究発表や意見発表をしたり、相互の交流をはかっている。桂高校の農業クラブは、野菜クラブ、バイオテクノロジー部、情報処理部、草花クラブの四つの専門クラブで構成される。このうちの草花クラブは、自分たちで開発したアジサイを品種登録したり、超節水型の水稲苗の栽培方法や独自の屋上緑化方法を開発するなど、創部から現在までユニークな活動を続けている。

始まりは、アジサイの品種改良

桂高校の草花クラブは一九八五年より活動を開始した。顧問の片山一平先生は、創部から二〇年以上の間、このクラブ活動を見守っている。クラブをつくった当初は手探り状態で、活動に最低限必要な種苗代や温室暖房の燃料費、ハウスの維持費などをどうするかという難題につきあたっていた。そこで行ったのが草花の即売会だった。高校生がお金の算段？と思ったが、こうした活動は将来の仕事にもつながり、経営者としてのシミュレーションになるのだという。

こうして、自分たちでつくった花を、自分たちで売ることで、地域の人と接する機会が増えていった。地域の人は、近くの高校生たちが育てた草花ということで親近感をもつ。親しさが増すと、いろいろなコミュニケーションが生まれる。そんな会話の中で多かった質問がアジサイに関するものだった。

それまでのアジサイは、育てるとかなり大きなサイズになってしまうし、購入した翌年は手入れをしないと花つきが少ないなど、なかなか思うようにならないものだった。そこで生徒たちは、樹が大きくならず、花つきのよい、育てやすい品種をつくろうと新品種の開発に取り組み始めた。

右／京都府立桂高等学校正面入り口。現在の全校生徒数は1070名。創立から約60年が経つ。当初から普通科と農業科を併置した学校だった。

左／校内のあちこちに小さな花壇があり、きれいな花を咲かせている。

最初の二、三年は失敗の繰り返しだったが、一九九二年に「ニューバース桂」の作出に成功。その後、このニューバース桂を親にして、高校生で初めて「ピクシー桂の舞姫」の品種登録に成功、さらに「桂のロクメイカン」など、次々と新たな品種をつくりだしていった。現在、登録出願中のものを合わせて、十一種もの独自に開発したアジサイが栽培されている。

福祉施設との協働がきっかけの「KNC(桂・ナーサリー・ケース)」

生徒たちはアジサイ原種の収集から始め、交配の方法、採種、播種の仕方など、地道に研究を進めていった。そして開発したアジサイが多くの人たちから評価され、国内大手の種苗会社タキイと販売契約を結ぶことにもなる。しかし、契約数がどんどん増えていくにしたがって、限られた生徒たちだけでは生産が難しくなっていった。自分たちのつくった花が、より多くの人の手元に届けられるのは喜びなのだが、やれる量には限界がある。そこで、生徒たちは打開策を練った。

単純に考えると、園芸農家や企業に生産を委託することが手軽で確実である。しかし高校のクラブ活動として、それでよいのだろうか。もちろん経営者としてのシミュレーションも大事だが、もっと大切なことがあることに気づいた。自分たちの思いに寄り添ってつくってくれる人はだれかと考えたのだ。話し合っていくうちに、障害をもった人や園芸の好きなお年寄りの人たちにアジサイを育ててもらおうとする案がでた。生産の効率や合理化を進めるのではなく、社会に対して意味のある活動はなにかと考え、障害者施設への栽培委託が決まったのだ。

委託が可能な施設探しから栽培技術の見直しなど、多くの課題をクリアしながら生産体制を整えていった。施設への栽培委託が始まり、障害をもつ人たちでも確実に育てる方法を模索する中で、水やりの労力がかなりたいへんであることが分かってくる。数量が多くなればなるほど作業量が増えてしまう。次なる課題は、水やりをなんとか減らす方法を考えることだった。

そこで生まれたのが、植物の種子を植えておけば、水やりを頻繁にしなくても植物が育つ育苗箱の開発だった。元々のヒントは、一七〇年前の大航海時代にプラントハンターが植物の輸送に使った「ウォードの箱」。航海をしていた何か月もの期間、植物を腐らせずに運んだという密閉容器で、ゴムの木や紅茶などが運ばれたものだ。

このケースを現代風にアレンジしてつくったのが、KNC(桂・ナーサリー・ケースの頭文字をとる)だ。原理は光が透過する魔法瓶のようなもので、光を取り入れながらも、熱の伝わりを遮る構造をもつ。植物を入れて密封することでわずかな水分を内部で循環させて発芽や生育を促す。使う素材や形、大きさなど、試行錯誤を重ねて約半年で完成させた。

週に2〜3回、実習圃場などで生徒たちがつくった野菜や花を放課後校内で販売するので、その日は近所からたくさんの人が新鮮な野菜や草花を買いに高校を訪れる。草花クラブではこの他、地元私鉄沿線のフラワーショップやイベントでの販売も行っている。

校舎南側に並ぶ草花用の温室。校内の実習地は約1万m²の広さをもつ。

まちの色 風土の彩り ㉙

まちの再生 東京下町への一考

葛西紀巳子

［かさい・きみこ］アメニティ&カラープランナー。（有）色彩環境計画室代表。人間の生理や心理に基づいた色彩を研究し、住宅や景観、公共空間など人間環境に調和した色彩計画の実践を行っている。内外のまちの色彩調査やシンポジウム等で活躍中。

東京はどこまで変貌し続けるのだろう。まちの動きは異常なほど早く、勢いは止まらない。それは、ここわずか十数年ほどの動きを見ているだけでもわかる。息もつけぬほど加速する変化は、臨海部、豊洲付近、品川エリア、原宿・表参道、六本木・麻布・乃木坂、銀座、汐留、日本橋、東京駅・丸の内…と、とどまるところを知らない。マスコミは、こぞってそれらを話題にする。人々はそれに翻弄される。射止められたまちは、面影を維持することなく変わっていく。だから、ほんの数ヶ月でも訪れずにいようものなら、そこにはもう、記憶に残っていたはずのまちの姿はない。

そのどのまちも、著名な建築家や海外に影響されたデザイナー、そして経済力をかざした企業が斬新に腕を振るっていて、スケールの大きな近寄りがたい建物になっていく。新たな作り手は、技術とスケールを試そうと、次のまちへとまた挑む。それぞれのまちのランドマークは、林立していくビル群の中に埋もれていき、存在感も薄らいで、東京はもう、六本木も品川も丸の内も同じような景色になってしまった。

佃から見た華火

私のいた中央区佃も変化した。もとは佃島という地名だったところである。その名が示していたとおり、昭和三九年まで渡し舟が行き来していた。その後、橋が渡されると、隣接する銀座や築地と陸路でつながって、地名から〝島〟は、はずされた。それでもつい最近まで、細い路地に向かい合った下町風情の家なみが、ゆったりと軒を連ねていたのである。

けれど、地下鉄開通の声がかかると、まちは急に動き出した。軒下をくぐって行き来した横長の住まいは、向かいの区画と切り離されて、いつのまにやら、ぐいぐいと空に伸びていった。毎年、心待ちにしていた夏の夜の風物詩、東京湾の華火は、窓から目をやると、威勢のいい音とともにすぐそこに鮮やかに現れた。しかし、ある年からは半分欠け、翌年になると、とうとう林立した高層ビルのシルエットに隠れてしまった。それからはもう、煙しか見えない。

「夕焼けだんだん」の切なさ

下町っ子の私は、谷根千も好きなまちの一つである。谷根千とは、山手線の内側に位置する谷中、根津、千駄木の隣り合うまちの頭文字をつけた、みんなの呼び名。その界隈は、震災や戦災での焼失が少なかったため、昔ながらの趣が今も残っているところである。

曲がりくねった路地と坂道の多い地形は、紙芝居のように場面が展開していくので、そぞろ歩きはたまらなく楽しい。そんな魅力あるまちである。なかでも「夕焼けだんだん」という石段の上から臨む夕日は、まわりを真っ赤にしながら大きく沈み、キュンとした切なさを誘う。こんな日常の風景が、心を揺さぶるのである。

しかし、ここ数年前から「夕焼けだんだん」の先には、隣区のマンション群がそびえ建ち、夕日はもっとその先、ずっと遠くに落ちていくようになった。夕暮れ時に感じた切なさは、一つの情景を失い、やるせなさに変わってしまった。

「サザエさん」がつなぐもの

そんな具合に、ここ東京では思い出を語り、懐かしむことさえ愚かしく思えるほど、まちが経てきた記憶はあっけなく切り離されてしまう。それが大都会の宿命だと、なかば諦めてはいるけれど、それでも生まれ育った東京に愛着のある私には、守りたいものがある。その象徴が、人気番組「サザエさん」。

何十年も前から、いまも変わらず昭和の暮らしを続けているサザエさん一家の住まいは、察するところ、どうやら下町にあるようだ。そこには、電信柱のある路地や、八百屋さんや魚屋さんの並ぶ小さなまちの商店街が残っていて、近くには子どもたちの集まる原っぱもある。それは「ドラえもん」の住む家や「ちび丸子ちゃん」ちの近所も同じ。二階建ての家なみが、低く横長につながる風景。周辺に高層マンションは見られない。番組長寿の直接的な理由がそれではないとしても、そこには子どもたちに引き継ぎたい庶民の日常風景がある。それが私たちのまちの原風景だとしたら、その心象は大切に生かしたい。

魅力的な佃の路地。銀座に隣接しながらも、下町情緒が漂う。

以前の佃は、このような高さの建物ばかりだった。

当初は限られた区域に建っていた佃のマンション。いまは、もっともっと多くなった。

下町・墨田のまちの再生

そうぼんやりと考えている間にも、再生プロジェクトは勢いを増し、新東京タワー計画とともに、いよいよ隅田川を渡り下町・墨田地区にも迫ってくる。そのまちを、生活感や土地のにおいを掻き消した、色気のないビル群にはしたくない。時代を経て変化しても、人々の思いと思い出を語れるまちでいられるよう、地域のアイデンティティは保持したい。

「まちづくり」と称して〝まち壊し〟するのではなく、失われたコミュニティを復活させ、経てきた脈略や人々の思い出がよみがえるよう活性化させることが、ほんとうの「再生」だと思うから。

谷中寺町の見事な瓦屋根の背景に、マンションがそびえ建ち始めた。

谷中ぎんざに下りていく石段の愛称は「夕焼けだんだん」。夕日が落ちるところに今はマンション群が…。

石垣茶畑と茶工場

本文・後藤　治（工学院大学建築都市デザイン学科教授）
二村　悟（工学院大学後藤研究室客員研究員）
写真・小野吉彦

〈右・カラー〉大棟家の茶畑と製茶関連施設

左：相俣地区の石垣の茶畑
下：手で積み上げた石垣の茶畑

はじめに

横浜が開港した安政六年、多くの商人が横浜を訪れ、店を出した。その一人に、静岡県の旧清澤村出身の尾崎伊兵衛という人物がいた。

彼は、茶商として、出身地の本山茶を外国商館に売り込んだ。その結果、第二次世界大戦前には、本山茶は高級煎茶としての地位を築いた。その中心となった茶産地が、山間部にある旧清澤村（現在の静岡市葵区）の相俣、黒俣地区である。

石垣（イシガケ）茶畑

相俣、黒俣地区は、黒俣川沿いに位置し、標高四〇〇メートルほどのところにある。黒俣川は、安倍川水系最大の支流である藁科川のそのまた支流にあたる。

山間地に開けた集落には、急な斜面を利用した茶畑が数多く見られる。過疎化が進み茶をやめた農家も多く、急斜面の高所作業ができなくなった農家では、茶畑が放置され、成長した茶樹がうっそうと生い茂っている。そのなかで相俣・黒俣地区では、今でも石垣で仕切られた多くの茶畑が、営まれている。

黒俣地区の伊藤美津子家の茶畑を紹介しよう。そこには、明治期から昭和三〇年代の石垣が見られる。

伊藤家の石垣がつくられた過程は次の通りである。明治期、茶畑は現在の整然としたものではなく、在来の茶が山の斜面に生い茂ったものだった。茶樹は、数十年を経ると良いお茶が採れなくなる。伊藤家では、その際に古い茶樹を夫婦の手で伐根し、よく知られる〝ヤブキタ種〟への改植をはじめる。現在の石垣は、茶樹の伐根と併行し、徐々に築造されたものである。

石垣のつくり方も各家様々で、一度に大量の人手を動員して石垣を築いてしまう家もある。また、伊藤家のように山の斜面に植えられた茶樹を部分的に抜き、そこに石垣を築造する、という作業を毎年繰り返し、何年もかけて築造していく農家もあった。

伊藤家では、大きな石垣は、主に昭和

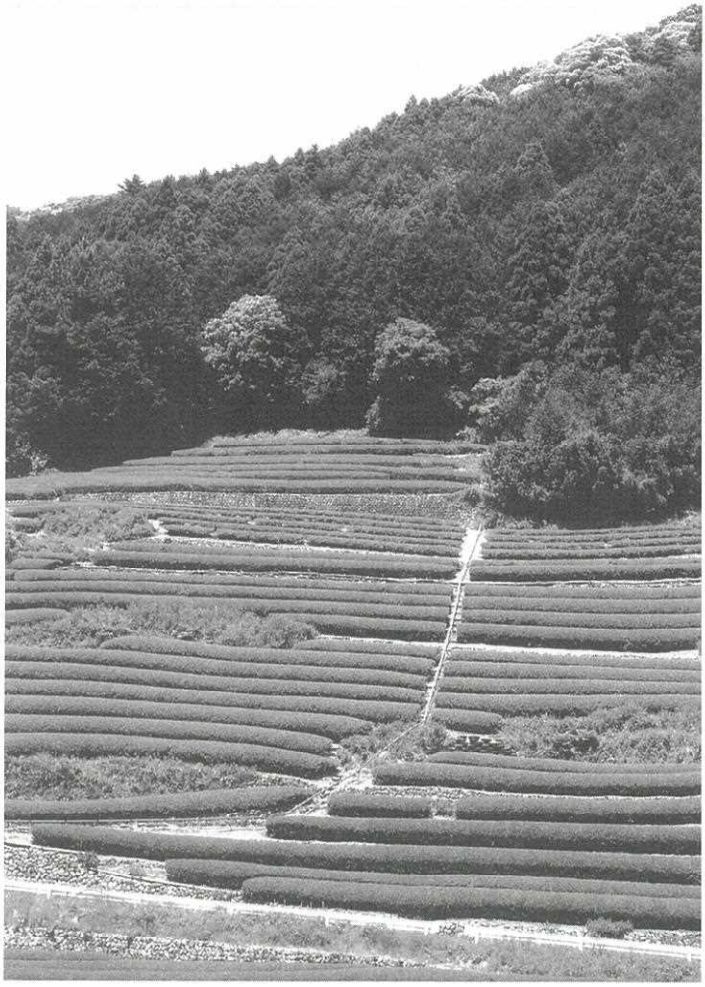

三〇年代に築造されている。山から拾った山石で野面積みしたもの、道路の廃材の扁平な石材等を布積みしたものなど、様々に混在している。これらは、すべて手で山に運び、手で積み上げて行く。

春から夏の間は、茶業が忙しいので、多くを冬場の作業とした。そのため、ひとつの石垣が完成するまで約二年の歳月を要した。石垣の築造とともに、茶樹を伐根した茶畑に堆肥を入れて改植し、苗を植えて行く。この作業を毎年少しずつ行い、三反の茶畑すべてが完成したのは昭和五〇年頃だったという。足かけ二〇年の夫婦での手作業である。

作物に必要な水は、昭和四〇年代に簡易水道が敷かれるまで、山の上の沢から、孟宗竹を半割にし、節をとって樋にし、水を引いていたという。

石垣の茶の生葉置場

茶畑で摘み取られた生の茶葉は、製茶工程にはいるまでに、ある程度の量をためなければならない。そのため、一旦保管しておく場所を必要とする。生葉置場、あるいは葉置場、ハオキなどと呼ばれる。

黒俣の田島つくの家には、それがある。木造平屋で建てられた建物の下にある基礎の部分を石で積み上げ、室としている。室には人が出入りできる程度の高さは確保されている。茶畑で摘み取った生葉を、ここに貯蔵する。いわゆる冷暗所である。室では、土間床と石自体の冷たさ、乱積みされた石垣の間からはいる隙間風が、熱を発して焼けてしまう茶葉を冷ましてくれる。

現在、生葉置場の数は減少した。けれども、黒俣地区から、同じ山道を西に向かった藤枝市瀬戸ノ谷あたりにかけては、同様の形式の建物が現役で使われ続けている。

石垣に建つ茶工場

石垣茶畑で栽培された茶は、五月上旬、八十八夜前後に摘採される。そして、石垣で囲われた生葉置場に一旦保管される。最後に、茶工場で製茶作業が行われる。

製茶工程では、製品化するために、茶葉を乾燥させるが、茶葉の形状を整えるなどのために、再製工程と呼ばれる二度目の乾燥作業を経て、一般に販売される。

近年は、牧之原などの茶産地をはじめとして再製工程も農家が行うが、かつて再製工程は、静岡市にあった茶業者のところに運ばれ、再製専門の業者や外国商館がこの作業を行った。このため、相俣・黒俣地区の農家には、再製工程前の段階

右：都市景観賞を受賞した大棟家の茶工場

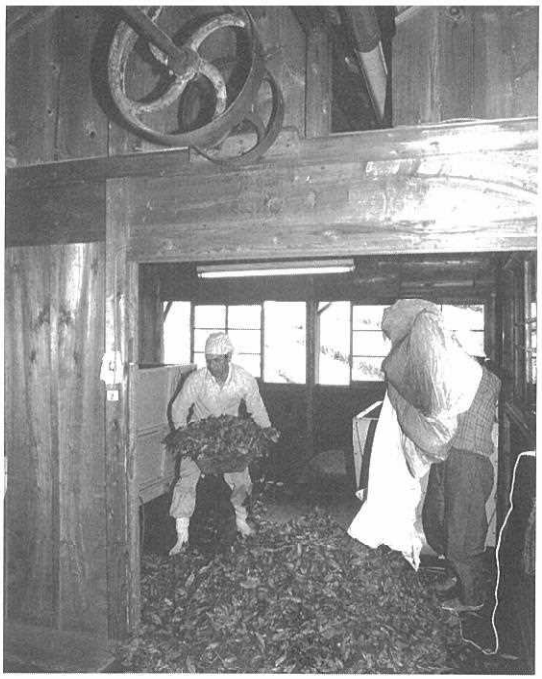

左：大棟家の製茶風景
下：石垣茶畑で行われる
茶摘み風景

で、製茶の作業を終えていた時代の茶工場が残されている。

相俣の大棟藤吉家の茶工場を紹介しよう。小高い山の上にある石垣の上に明治末期に建てられたこの建物は、ほとんど当時のままの姿を残している。近年、静岡市の都市景観賞を受賞している。新茶の時期には、まわりを囲む若緑色の茶葉が風になびいて、きれいな景観を見ることができる。

大棟家の茶工場では、ホイロと呼ばれる畳一枚ほどの大きさの茶を揉む道具を複数ならべ、製茶作業を行っていた。茶葉を蒸し、蒸した葉をホイロに乗せ、下から炭火を炊き、揉みながら茶葉を乾燥させて行くのである。

茶工場の石垣は、高低差二メートル以上ある土地に築かれている。このため、この茶工場では、石垣部分は生葉置場として使用されていない。石垣の規模は小さいが、城壁のような反りをもち、角の石積みを、他の面と比較して整然と積み上げる方法が用いられている。

大棟家には、昭和二七年に建てられた茶工場もある。こちらは、石垣の上に工場が建てられ、今でも現役である。

おわりに

尾崎伊兵衛は、明治三二年の清水港開港とともに、静岡市郊外に土地を取得し、外国商館を誘致した。そこに、工場、石蔵、事務所、問屋などが建ちならぶ、巨大な茶のまちが完成した。尾崎は、その計画者及び開発者であると同時に、一方で尾崎国産社という店を開き、故郷・本山の茶を取り扱い、積極的に海外に売り込んだ。

かつて、銘茶とされ、静岡茶の基礎を築いた本山の茶とその産地である旧清澤村の相俣・黒俣地区。けれども、現在は静岡市に合併され、茶も静岡茶と総称して呼ばれることが多く、隆盛を極めた頃の面影は薄れつつある。

住まう人々のあいだには、今も石垣茶畑と茶工場が生き続けている。なんとか、かつてのブランド力を取り戻し、この美しい風景を次世代に継承してもらいたい。

測量地図今昔 ～もっと測量と地図に親しみを～⑨

地図記号四方山話

山岡　光治
「オフィス 地図豆」店主

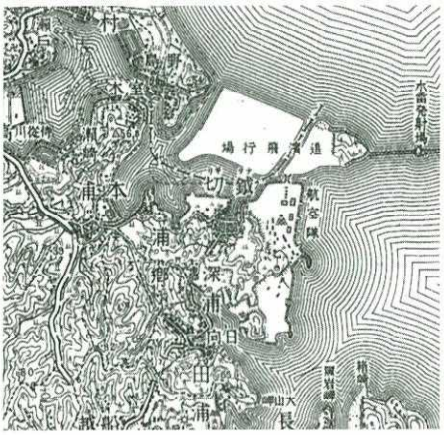

図1．五万分一地形図「横須賀」
（明治36年測図大正10年修正）

図2．戦時改描された五万分一地形図「横須賀」
（明治36年測図昭和10年修正）

〝地図読み人〟を多く作り出すために

今更ではあるが、テーマの土台となる「地図」とは、地表のようすを縮小して紙などに表現したものである。

この作業は、地上の風景を箱庭に作り上げるようなものであるから、地表にある事象すべてを枠の中に詰め込むことはできない。重要な事柄を選りすぐって飾り付ける。そのとき、正確な大きさと位置をもって作ってほしいという要求もあるからといって、再現性だけを重視したのでは、小さくて識別できない。

実際の風景が見える中に、分かりやすさと美しさを兼ね備えた地図を作るには、「取捨選択」と同時に「誇張」、「記号化」などが必須となる。市場に出回っている地図は、これらの要点に配慮しながら地上の風景を凝縮した結果である。

ところが、取捨選択や記号化などが原因となって、地図から風景が読めない、地上が想像できない〝地図の読めない人〟を作るからやっかいである。それでも見方を変えれば、一度〝地図読み人〟になりさえすれば、地図一枚で世界中を自由に歩ける、優れ人にもなれる。

したがって、〝地図読み人〟が使う地図記号は、誰しもが簡単に読み取れるものでなければならない。「意匠をこらし、装飾的な工夫を加え、本来の姿を連想させる」のが理想である。

前置きが長くなったが、地図記号などにまつわる話から知識を深めて、多くの人に〝地図読み人〟になってもらおうというのが、今回の著者の目論見である。

地図には船も描くのか

さて、地図に表す事象は、一定の大きさがあるもの、地図を使う人にとって重要な事柄などであって、自動車や電車、船などの移動体や建設工事のための建物など非恒久的な物体は対象としていない。

では、横須賀港にある戦艦「三笠」といった建造物は、どうなるのだろうか。実は、しっかり地図に表現されている。それも建物として。

「三笠」は、コンクリートで固められ、もとは船であっても、東京湾お台場にある「船の科学館」と同じように、居住環境にあると判断されたのだ。不要になったコンテナや列車を利用していても、電気が引かれ、水道も使え、

実際に人が住んでいるなど、利用形態が居住建築物なら地図には建物として表現される。

このような概念は、過去の地図にはなかったから、コンクリートで固められた戦艦「三笠」が地図における建物についての考え方を変更させたともいえる。

では、函館港の海上に係留された摩周丸はどうだろうか。国土地理院の地図閲覧サービスで確認してみると、海に浮かぶ建物といった、おもしろい表現になっている。建築基準法ではないが、これまでの考え方では移動可能なら建物とならないはずだから、一般者の見えないところで、岸壁に固定されているのだろうか。ともかく、地図に表現されている。利便性を考えて柔軟に対応することも地図作成にとっては大事なことである。

「矢切の渡し」は、どこを向く

このように、移動する一般船舶は地図に表現されないのが原則だが、フェリーボートなどの「渡し船」なら交通機関として記号表示される。

その記号は、小さな舟の形をして、接岸する岸壁などに置かれ、航路を示す破線とともに表示される。

この時、長距離フェリーボートなら、船の記号は岸壁に進行方向を向いて配置され航路も破線で表現されるから、着岸も離岸もスムースに見える。

ところが、対岸が近い渡し船では、船の記号は河川の中央や岸近くに、舳先を上流に向けて岸に並行に置かれ、両端に破線の航路が引かれるから、地図の中の舟は常に上流を向いていて、船頭さんの漕ぐ舟はいかにも進みにくそうに表現される。

ここでの地図記号は、いずれも「船」というよりは、「舟」の形をしているのだが、よーく見ると両記号には違いがある。

フェリーボートには、船長が配置されているという理由ではないが、渡し船の舟形の記号に一本の横線が入って、船長の帽子のラインのように少々偉そうである。そして、渡し船の過去の地図記号では、煙を吐いた形の「汽船渡」のほか、「人馬渡」、「人渡」「櫂による通船」、「綱渡」などバラエティに富んでいて、地図記号から当時の船舶交通の重要性が見える（図3）。

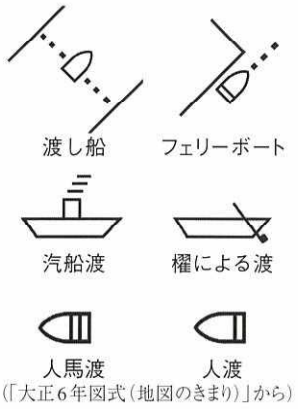

（「大正6年図式（地図のきまり）」から）
図3．船の記号

地図記号の改編は、時代を反映しているのだ。

渡船記号のように短い線を加える細工は良く使われる。過去には、道路の幅を区分するために、道を横切る線が一本、二本と引かれ、幅員が一間（約一・八メートル）以上の道、二間以上の道などのように区分された時代もあった。今でも、鉄道の単線と複線の区分は、JR線の場合白と黒の旗棹記号の白い部分に短線が書き加えられて区分される。

学校、警察署、郵便局といった建物を区分する記号、いわゆる「建物記号」でも格上、格下があって、そのとき格上記号は○で囲んで区分表現される。

小中学校の「文」記号を○で囲んで高校の記号、同様に交番の「×（警棒）」の記号と○囲みの警察署、今は区分されなくなったが簡易郵便局の「〒（逓信省のテ）」の記号と○囲みの郵便局といった風に。

民営化で〒記号はどうなる

さて、地図とは視点を無限遠において地球上のようすを表現するのだから（正射影という）、最上部にある地形や構造物を優先して表現する。

最も上部の構造物を優先するとなると、高架道路の下などの建築物や地下街などは省略される。いや、表現できないといった方が良いだろう。

どうしても表現する必要がある地下鉄や道路のトンネル部分などは、不確かな事象として破線表示となる。

東京の新橋とお台場を結ぶレインボーブリッジ、この場所を知らない人には、ループ状になった坂を五〇メートルほど上った〝ゆりかもめ〟（鉄道）が、そこから首都高速道路橋の下を走っているのを地図で読み取るのは難しい。もっとも、これが読み取れないから〝ゆりかもめ〟に乗ってお台場にいけないというものでもない。

最近各地で見られる屋上（空中）庭園はどうなるのだろう。今のところそれほど大きなものはないから表現されていない。

本当のところは、こうした概念が存在しなかったから未だ対応できていないというのが本音であろう。屋上伝いの散歩道がウォーキング雑誌に紹介される日が来れば（つい先だっての新聞

で「空中庭園を歩く」として、紹介されていた）、工場の屋根に畑の記号や、広葉樹の記号が配置された地図が登場するかもしれない。

そこまでは進化しなくても、ディジタル地図の出現によって、階層化都市を矛盾なく表現できる時代を迎えている。

このように最上部を優先して表現するという決まりからいえば、送電線の記号は、全ての重複物に優先して表示されるはずだが、どうだろうか。

図4のように道路、建物、橋などと重複する場合には、送電線が間断されている。これでは、見た目に電気が流れない。

どうして、正射影に反する表現をするようになったのだろうか、重要項目である道路を横切るのを良しとしなかったのだろうが、明確な理由は分からない。かつて、日本が手本としたドイツの地図では、間断なしに表現され、送電の方向さえも示されている。

近ごろ日本の官製地図の記号にも、社会の動きに合わせて図書館と美術館・博物館に続いて、老人ホームと風車が追加されたが、銀行やデパート、大型ショッピングセンター、そしてキャンプ場や展望ポイントなどについては、地図記号だけでなく、文字表記もほとんど見られない（大縮尺図に一部表現されている）。

一方で、裁判所、税務署、保健所などの官公庁の記号は、かなり昔から用意されていて、改廃もほとんどない。日本の官製地図は保守的であると同時に、全般的に官尊民卑なのは確かである。

そして郵便局や交番なら、どんな田舎のちっぽけな建物でも表現され記号も記入されているが、銀行は（大縮尺図を除き）一切表現されない。郵便局は庶民の、銀行は富裕層相手というわけでもないのだろうが表現されない。激しい統廃合や、オサイフケータイやICカードが幅を利かす銀行やATM不要の時代を予想したのだとしたら素晴らしい先見性なのだが、そうでもなさそうだ。

かつて、レシーバーの形をした電々公社の地図記号があったが、公社が民営化されてNTTになったとき、地図記号も消えてしまった。

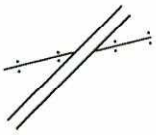

図4. 送電線と道路の記号

図5．明治23年当時の郵便局の地図記号

では、郵便局が民営化されたどうなるだろうか、地図記号までもが廃止されたら抵抗勢力から追及されるから？記号は無くならないだろう。

それは冗談だとしても、他の民間事業者が進出すれば、過去に存在した封筒形の地図記号への変更も考えられる（図5）。

地図の中にキリンはいないか

話はずっと遡る。太平洋戦争に突入し戦時体制になると、陸海軍の基地や駐屯地、主要な港湾区域を走る列車の窓は堅く閉ざされて、重要施設を一般市民には不明にしようとした。

同様な操作が地図の上でも行われた。機密地域では地図にカムフラージュを施し、あるいは白抜きにする細工が行われ、それは「戦時改描」と呼ばれた（図1・2）。そのとき、地図技術者は何の抵抗もなく、指示を受け入れたのだろうか。

「ふん、そんな子どもだましのような細工で国民の目は欺けないぞ」と心で思いながら、想像の庭園や地形を描いたと思いたい。

そのような、生臭い話ではなく、地図を作る者は、仕事の中で「遊び」をどのように成しただろうか。

図6. 旧版地図における湿地記号

仕事に携わった痕跡を何とか残そうとして、地図の中に自分のイニシアルや自分だけが分かる記号を、こっそり書き込んだとしたらどうだろうか。

真相は定かではないが、先輩から聞いた話では、ビールのラベルにある麒麟の体毛模様に隠れている「キ・リ・ン」の文字様な遊びが地図の湿地記号の中に隠れている。あるいは破線で示す補助曲線の中に隠したともいう。

旧版地図と呼ばれる古い地図に注意してはいるが、私は目にしていない（図6）。先輩検査者の目をかいくぐって〝遊び〟を残すのは至難の業、発見されて大目玉をいただいたと見るのが妥当なところだろう。

地図の上方向は、本当に北なのか

さて、日本の地図ばかりでなく、古地図の世界は北が上ではない。むしろ

北が上の地図は珍しい。それぞれの国や地方の生活・地理環境や宗教観との関連で作成されている。

中でも、日本の地図には畳文化の影響がある。全体の向きだけでなく、文字や記号といった表現のほとんどが、一つの方向を向いていない。

それは、大きく広げられた地図を製作するときの作成者の立ち位置との関係が考えられるが、結果として、閲覧者は、どの方向に位置しても、同じ条件で情報が読み取れる。座敷に広げて、多数の者が同時に覗き込む、鬼平犯科帳の世界だ。

その、自由な向きであった世界中の地図が、あるときから上が北に揃ってしまったのは、磁石を用いて測量を行い、磁石とともに地図を利用するようになった変化に始まるといわれている。それは、紙と印刷技術の進歩とともにあったから、以後の作戦会議には印刷された地図が各人に配布されただろう。

北が上については、もちろん例外もあって、南半球のオーストラリアでは上方が南の地図が、富山県でも日本海に視点を置いた地図を作成した。後者の地図からは、韓国や北朝鮮の前方をさえぎる日本列島弧が強烈に感じられて、新しい世界観を与えるほどに新鮮である。多様な視点の地図の登場が国際平和をもたらすかもしれない。

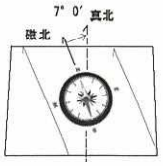

図7. 真北と磁北のずれ

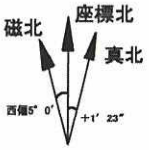

図8．磁北、座標北、真北関係の例示

北ということでは、官製（国土地理院の）地形図の一枚の区切り（「図郭」という）の縦方向は、「真北（しんぽく・まきた）」をさしている。

真北とは、極で収束する子午線の方向であって、磁石が指す北方向「磁北」とは一致しない。「磁北」は、北極近くに「北磁極」があって、これに向かう磁力線の方向である。磁針の示す方向に地形図の縦線を合わせただけでは、厳密には地形図が正しい北を指さない（図7）。

地形図の隅には「西偏〇度〇分」などと書かれていて、現地での磁石が指す北は、真の北に対して示された数値だけ西にずれることを意識して利用しなければならない。本来なら、地図の外側に文字表記された「西偏〇度〇分」という値が角度として表現されていて、その傾いた線に磁針を合わせると初めて使える地図になるのだが、官の地形図にそのようなサービス表現はない。

磁力線の方向は曲線であり、ローカルな変化もある。しかも、南北磁極は時間変化する。西暦一六五〇年ころ日本付近では、真北に対して東偏八度、伊能忠敬が測量を開始した一八〇〇年のころは、真北と磁石の北がほぼ一致していた。彼は、製作した磁針の出来が良かったので、真北を指したと思っていた節もあるが、運良く、〝わんからしん〟（彎窠羅鍼：磁針のついた方位盤）で観測された磁石の北をそのまま真北として使えたのだ。

縮尺二千五百分の一といった大縮尺の地図では更にやっかいで、一枚の紙地図は「距離の方眼」で区切られているから（図郭は単純な方形である）、地図の上は真北を示していないのだ。

詳細の説明はしないが、一般的に図郭の縦線は「真北」も、「磁石の北」も示さない。「座標の北」として区別される。

親切な二千五百分の一の地図では、「真北」「磁北」「座標北」といった、それぞれの方向が図郭の外側に図示されている（図8）。

これで地図上の北について明らかになった。では、地図の上での太陽は、日の光はどの方向にあるだろうか。立体感を表す影などから見る限り、西北にあるとして地図は描かれている。そして、風上はどちらにあるのだろうか。

図9．煙突の記号

表現された前出の汽船渡や煙突記号の煙の流れで分かるように地図は西からの風の中にある（図9）。さらに、季節は九月を意識して描かれている？地図が想定する身長は百六五センチメートルである？地図を見る最適のスピードはどのようになっているのだろうか。

このような疑問を知って、さらに〝地図読み人〟に近づきたい人は、先ごろ出版された拙書『地図に訊け！』（筑摩新書　二〇〇七年六月刊行）をご笑覧下さい。

［やまおか・みつはる］
横須賀市生まれ。
国土地理院・地図会社勤務を経て、「オフィス地図豆」店主となる。
「地図の歳時記」（筑波書林）ほか。
http://www5a.biglobe.ne.jp/~kaempfer/

散歩考古学　大江戸インフラ川柳 ⑪

人は武士なぜ蔵宿をあてがわれ

（台東区蔵前・柳橋）

松本こーせい・イラストライター

年貢米収納の「浅草御蔵」と 俸禄米担保の金貸し業「札差」

江戸幕府は旗本・御家人に支給する年貢米の収蔵庫「浅草御蔵」を隅田川河岸に造営。旗本・御家人は米の受け取りと米問屋への販売を代行業者の「蔵宿＝札差」に委託したが、米換金の前渡しの形で借金するようになり、札差は幕臣の給与（蔵米）という最大の信用を裏付けにした金融業者に成長、困窮する武士と対照的に大商人の経済力を誇示した。

隅田川岸埋立て米蔵造営

様々な意匠の橋が架かり、「橋の展覧会」と称される隅田川。厩橋の南側から蔵前橋を挟んで、JR総武線鉄橋の北側にかけての隅田川西岸には、江戸時代に全国にある幕府領からの貢租米を収納する「浅草御蔵（浅草御米蔵）」が設けられ、幕臣である旗本・御家人に給与として支給される「俸禄米」と、幕府の「備蓄米」とを収納保管した。

浅草御蔵の西側は江戸中期から幕末にかけて「御蔵前」と呼ばれ、御蔵の跡は昭和九（一九三四）年「蔵前」という町名になって現在に至っている。当時の堀割は埋め立てられ、土地の来歴を伝えるのは、「浅草御蔵跡」の石碑と説明板だけである。

浅草御蔵の建設計画は徳川家康の時に立てられ、二代将軍秀忠の時に竣工した。隅田川河岸の湾入している部分を、その近くの鳥越神社の鳥越丘を崩した土砂で埋め立てるというものであった。天正十八（一五九〇）年江戸に入った家康は、御蔵の建設敷地確保のために、鳥越丘を崩して池や川を埋め、工事を引き継いだ秀忠は、総坪数三万七〇〇〇坪の敷地を造成した。川からの船入り堀割は、北

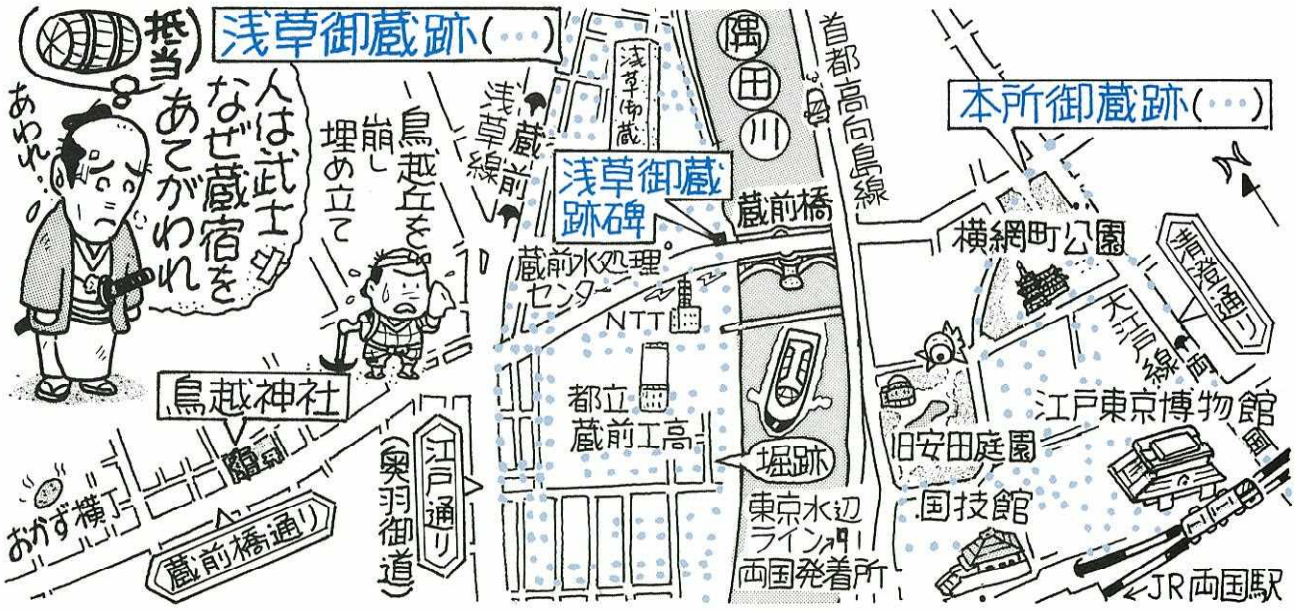

から順に一番堀、二番堀と名づけ八番堀まであった。各堀には水門を設け、堀割に挟まれた櫛の歯状の土地には、数十棟の倉庫と三つの門が設置され、元和六（一六二〇）年に完成した。そして三代将軍家光の寛永二一（一六四四）年には、「浅草蔵奉行」が置かれた。

この工事で切り崩された鳥越丘は平地となり、これによって奥羽街道（江戸通り）は、浅草橋から浅草の今戸に直通する平坦な道となった。その街道に沿って次第に人家が建ち、市街地を形成するようになっていった。

家康の江戸入府当初は、年貢米は八重洲河岸に陸揚げして和田蔵に収納した。この辺りを一の蔵地とし、江戸幕府が開かれて三年後の慶長十一（一六〇六）年に蔵を建てて和田蔵（現和田倉）と名づけたという。幕府の御蔵は北の丸、大手外、鉄砲洲、竹橋、浜御殿などにもあったが、次第に整理され、五代将軍綱吉の元禄年間（一六八八～一七〇四）までには、竹橋、浜御殿を除いて浅草御蔵に吸収された。享保十九（一七三四）年、浅草御蔵の対岸（両国駅南側から横網町公園の場所）にあった竹木材倉庫で、御竹蔵と呼ばれた跡が、米蔵「本所御蔵」として整備されたが、幕府米蔵の主たる機能は浅草御蔵が担った。

東京水辺ライン両国発着所側から見た隅田川対岸の「浅草御蔵」跡

旗本と御家人の俸禄形態

全国の幕府領から船運で江戸に集められた年貢米は、隅田川に入って浅草御蔵と本所御蔵に収納された。常時所蔵量は浅草御蔵が四〇～五〇石、本所御蔵が一〇～二〇石で、幕府は財政状況に応じて御蔵米を換金したり、江戸市中の米相場の調整のために放出した。徳川将軍家の家臣である旗本と御家人に支給される「知行米」は、浅草御蔵から支払われた。年に四〇～五〇石の米が、旗本・御家人に渡され、米問屋を通じて市中へ流通した。知行米は江戸で消費される米の中心を占めたという。

知行というのは、幕府・藩から俸禄として給付された土地を支給することだが、大名・家臣の知行には、家臣に特定の知行地をあてがう「地方知行」と、領地・領民の支配権を藩主の蔵入地に統合し、代わりに知行相応の禄米のみを支給する「蔵米知行」があった。大多数の藩は蔵米知行であったが、上級旗本や徳川御三家、国持大名の家臣は地方知行であてがわれた。

知行一万石以下である旗本・御家人の知行にも、地方知行（地方取）と蔵米知行（蔵米取）の二種類があった。地方知行は主君の将軍から与えられた領地を支配して、年貢を収納するもので、蔵米知行は領地の代わりに、将軍が幕府領から収納した年貢米（蔵米）の一定額を支給されるものである。一〇〇〇石の旗本といっても、一〇〇〇石を丸々取るのではなく、幕府は「四公六民」といって領主が四割、生産者の百姓が六割を取るのを原則としていたから、一〇〇〇石旗本の実収は四割の四〇〇石である。旗本の数五二〇〇人、御家人一万七〇〇〇人のうち約四四％が地方知行で、残りは中下層者が中心の蔵米知行だった。

蔵米取には「〇〇俵取」というふうに、年間に支給される俵高で知行高が示される「切米取」と、「〇人扶持」のように示される「扶持米取」とがあった。蔵米は一俵三斗五升入りを原則としたから、一〇〇俵で三五石である。扶持米の一人扶持は一日五合の計算で、一ヶ月十五升が一年間毎月支給された。また中間や小者などの軽輩には給金が支給された。町人が武士の悪口として使った〝サンピン（三一）〟という言葉は、給金三両一人扶持の最下級の家臣を指している。

蔵米取の支給は、米の収穫後の冬になされるべきだが、御家人のような下級武士はそれまで待てないので、春と夏に一部支給し、冬に残りを支給した。これは本来の給与の前渡しにあたるため、「御借米」といい、春を春借米、夏を夏借米と呼び、冬の支給を冬切米（大切米とも）といった。ちなみに江戸の呉服屋の決済は、現金正札販売の越後屋（現三越）が登場するまでは、消費者である武士が知行米を支給され換金する時期を待って集金する掛売りであった。「**気は心だと越後屋を直切って見**」

（拾遺九）。

蔵米は原則として玄米支給だが、実際には四分の一から三分の二が現金で渡された。これは浅草御蔵の所蔵量や幕府御金蔵の有り高、江戸市中米相場の調整のため、もしくは米価安で物価高のときに、旗本・御家人が有利になるように勘案されて行われたのだ。現金支給の換金相場は、蔵米支給日が近くなると、その時の上中下三等の米の値段を調べてその平均額を出し、「百俵につき金何十両」と定めて、旗本・御家人の登城・退出の出入口である江戸城中ノ口に張り出して広告した。この張紙米値段は旗本・御家人が蔵米を米問屋で換金するための基準で、実際の町相場より二、三割引き上げて設定した、御蔵米だけに通用する相場で、「御張紙相場」といわれた。

御蔵米の支給と札差の誕生

江戸城中ノ口に張紙値段が出され、米渡日が指定されると、旗本・御家人は配布された切米手形（札）を持って浅草御蔵役所に行き、札差場のわら束に切米手形を串に挟んで差して順番を待った。これを「差し札」という。旗本・御家人の多くは、受領した米の一部を食糧として引きとり、残りを米問屋に売却して換金した。御蔵は旗本やその用人、御家人、御蔵役所の人夫や米問屋・仲買人、運搬の車牽きや馬方、船待ちでごったがえして混乱した。そこで幕府は綱吉治世の天和年間（一六八一～八四）、札差方式をやめて「玉落し」というくじによる方法で、支給順番を決めることにしたが、支給まで長時間待たされることに変わりはなかった。

御蔵近くの奥羽街道には、旅人や年貢米を運搬してきた回漕船の水夫相手の水茶屋や商店があった。旗本・御家人たちは、それらの店や御蔵近くの米問屋の店先で休みながら順番を待っていたが、そのうちこれらの店に御蔵米受領の代理を依頼するようになった。

浅草御蔵は鳥越神社のある鳥越丘を取り崩した土で、隅田川河岸を埋め立てて造営した

彼らは蔵米取の旗本・御家人から切米手形を預かり、支給当日札差場のわら束に差してやり、蔵米を代理人として受領し、当日の相場で米問屋に売却。販売手数料を差し引いた残りの現金を依頼人の武家屋敷に届けてあげた。依頼した旗本・御家人は彼らを「札差」「蔵宿」と呼び、札差の方は自分を「宿」と称し、依頼人のことを「札旦那」と呼んだ。蔵米の受け取りと販売の代行業「札差」の出現である。札差には浅草御蔵前の米問屋が多く、代理で受け取った蔵米を、自分の米問屋に当日の相場で売り、相場が上るのを待って売却して利益を得た。

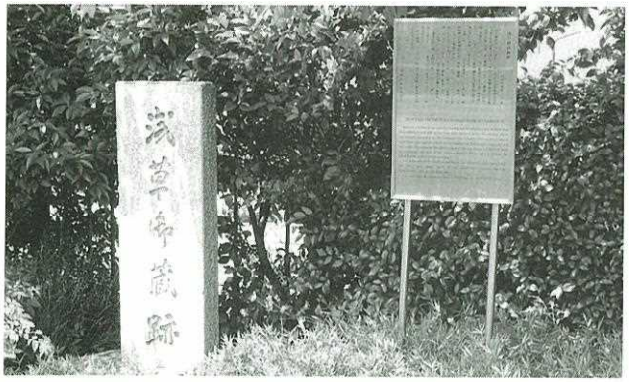

浅草御蔵跡の地形は原形を留めず、蔵前橋脇の記念碑と説明板が土地の来歴を伝えている

幕府の役職のひとつに「御徒（おかち）」がある。将軍御成のさいの先導警固をつとめるもので、七〇俵五人扶持の御家人だ。深川元町（江東区）の組屋敷に住んでいた御徒が記した「御徒士物語」によると、扶持米を受け取り、米問屋に売る様子は次のようなものだったという。

「組屋敷では同僚一人を選んで、受取方の総代を委任して蔵宿へ出張させ、それぞれ禄高と引き合わせた上、各自が売りたい扶持米の一部を市価で蔵宿へ引き取って貰い代金を受け取る。日用の飯米の分は舟で組屋敷に運んで分配するが、舟で運ぶのは川沿いの組屋敷に限り、舟着きのないところは荷車で運んだ。川柳に「**芋なりの俵持ち込む組屋敷**」とあるが、三斗五升の俵の中から、一斗なり一斗五升なりを換金するから、満足な形の俵はほとんどなく、芋なりの形をしていた。扶持米は玄米で支給されるから、これを精米する舂屋（つきや）が、臼と杵を持って組屋敷に御用聞きにきた。」

江戸が発展し消費的大都市になるにつれ、旗本・御家人の生活は次第に困窮していった。彼らの家禄は保障されて減ることはなかったが、昇進の機会に乏しい一般の旗本・御家人の家禄が増えることもなかった。やがて札旦那は次回の蔵米を担保に、前渡し金の形で札差から借金をするようになる。借金交渉で「**立ち入った話の多い御蔵前**」（柳多留二）というわけだ。

札差は蔵米支給日に売却代金から手数料と貸付け元金・利子を差し引いて、残りを札旦那に渡した。このような札旦那を多数持つことにより、札差は代行業から高利貸業へと事業の展開をはかっていく。幕府家臣団の給与＝蔵米という、当時最大の信用に裏付けされた金融業者札差の誕生である。こうして旗本・御家人の生活はますます苦しいものとなった。「**人は武士なぜ蔵宿をあてがわれ**」（柳多留十四）、「**蔵前といふ米櫃を持たせられ**」（拾遺27冬拾）という嘆息が聞えてきそうで、落首にも「**近年多いもの、つぶれ武士、乞食旗本、火事夜盗、金貸、座頭、分散の家**」とある。

両国の「本所御蔵」は、国技館や江戸東京博物館（右後方）の辺り一帯にあった

札差の豪遊の象徴十八大通

旗本・御家人の数や、担保の蔵米にも限度があるため、札差は新規参入を防ぎ過当競争を避けようとした。同一の担保を複数の札差に入れて金融を受ける被害もあったため、享保八（一七二三）年、浅草御蔵前近辺の札差業者一〇九名が、株仲間の結成を町奉行大岡越前守に願い出て許可された。幕府としても家臣団の財政を食い物にする高利貸資本の数を一定に抑え、公定金利で縛る必要があったのだ。「**百九軒ながらが留守といふところ**」（柳多留四）は、借金の申し込みを断るために、株仲間の一〇九軒がいずれも居留守を使っているというものだ。

「**お直段がよいと蔵宿かぶり振り**」（柳多留四）と、金融を拒否された旗本の中には、腕の立つ浪人を一時的に家来に雇って、札差に無理強いする者もいた。「**蔵前でよんどころなくそりを打ち**」（明二義3）は、刀のそりに手をかけて威圧的行為に出るさまを詠んだものである。このような札差相手のゆすり屋を「蔵宿師」というが、これに対して札差も「対談方（たいだんかた）」という腕におぼえの用心棒を抱えて対抗するようになった。

札差の不正利殖の脱法行為には、次のようなものがあった。旗本・御家人からの金融申し込みを断った上で、架空の金主を立て、自分は仲介者として借金証文に捺印。札差以外の者が金主という形をとって、公定利率の規制を免れ、金主の紹介礼金として、借金額面の一割程度を受け取るのである。

明和（一七六四～七二）・安永（～一七八一）・天明期（～一七八九）、消費経済の進展で高利貸資本の札差は、繁栄の頂点を極めた。莫大な財力が他の産業に資本投下される時代には、まだなっておらず。札差はカネにあかせて無駄遣いに興じた。困窮する武士階級に町人の経済力を誇示するかのように、札差は破天荒な行動と装いを競い、蔵前札差を中心とした「蔵前風」と呼ばれる風俗を生み出した。そんな札差の代表的な人物、大口屋治兵衛は役者を気取り、歌舞伎の花川戸助六のいでたちと歩き方で評判をとった。そして蔵前札差や吉原遊廓の経営者、魚問屋などの二十人程が、「十八大通（じゅうはちだいつう）」と呼ばれる通人としてもてはやされた。

寛政元（一七八九）年の寛政の改革で、幕府は大名・旗本らに倹約を求め、困窮する旗本・御家人を救済するために、棄捐（きえん）令を出して札差に貸金を放棄させた。札差は打撃を受けるが、それでも文化（一八〇六～）・文政期（一八三〇）には、再び繁栄を謳歌する。天保十三（一八四二）年株仲間解散令、翌年無利子年賦令が出された。この天保の改革で札差の四九人が廃業。幕臣への金融機関の半減に、幕府はあわてて新規開業などを命じるが、札差は往年の勢いを取り戻すことはできず、明治維新で俸禄制度が廃止され、営業基盤を失った札差は没落の道を辿った。

［まつもと・こーせい］ イラストライター。宮崎県生まれ。「歩いて愉しむ大江戸発見散歩」「なぞのスポット東京不思議発見」などの著書で散歩考古学を提唱する。東京都墨田区在住。

地域再発見

歴史遺産を活かす方法②

次世代に継ぐ地域の土木遺産

寺本　潔
愛知教育大学教授

学校で扱う歴史遺産

全国の小中学校において地域に残る歴史的な文化財や景観は、社会科や図画工作（美術）科、道徳、総合的な学習の時間などの機会に確かに教えられている。とりわけ国や県指定の遺跡や建物、重要文化財、有名な人物の銅像などは教材として扱われることがある。ただ、それらの多くは、近世以前の文化財であることが多かったり、物的にも地域に保存された形、つまり有形文化財であったりする場合が大半である。しかし歴史遺産といった場合には、近現代も含め出来るだけ時代的にも広い範囲から遺産を意識づけ、祭り、習慣、産業で栄えた往時の景観や地名など有形ではない対象もその候補として扱った方がよい。つまり地域に残っている優れたモノ・人・コトを建造物などの遺産と絡めつつ次世代である児童生徒に教える必要がある。そうした遺産の中で、土木構造物は地味である。形も無骨で目立たない。道路、ダム、堤防、水路、港湾、橋梁、隧道などは一般に児童生徒にもほとんど注目されていない。例えば、地域に残る道路も地味な存在だ（ただし、熊野古道のように歴史的にも貴重で観光地として有名な道路は別格である）。一見新しい舗装道路でも、旧道が平行して走っていたりすれば、その地域の開発の上で重要な道路であり地域の歴史遺産と呼べる。例えば北海道に残る札幌―小樽間の国道（銭函・ぜにばこを通る海岸沿いの道路）や那覇市にある国際通り（奇跡の一マイル）などその代表例だろう。目立たない土木遺産に教材化の光を当て、いかに見えない地域の姿を語るか。今回は、こうした地味な近代の土木遺産に的を絞ってその教材化の視点を述べてみたい。

欧米では、建築物そのものや建造物とその環境を含めた一種の総合学習（建造環境学習：ビルトエンバイロメントスタディズ）が盛んで、筆者が知っているだけでも、例えば英国の都市学習センターで推進されているアーバン・スタディズやアメリカで開発された「建築と子どもたち」教育プログラムなど優れた実践も多い。総合学習にそうした視点を導入し、社会科や図工、技術科と組んで建造物の学習を一層進展させたいものである。

近代の土木遺産を捉えるための切り口

近代の歴史的土木遺産という教材を活用した教育を構想する場合、筆者は素材の特性を考えて次の四つのコンセプトを考えている（**図1参照**）。

①発案（願い）

第一に据えたいコンセプトとして「発案」をあげたい。優しく言い換えれば、建造に至った経緯をたどる学びである。その地域にどうして建造物が建てられたのか、建造物をつくろうとした理由や発想の背景こそ、児童生徒が近代の歴史遺産という過去のインフラ（社会資本）に対して共感を覚えるきっかけとなる。例えば、先人が湖を見つけて「この水を故郷の台地に引くことが出来たら土地が豊かになるだろうに」といった願いが発端となって用水の開発や建設に動き出す。発案そのものが遺産誕生のきっかけとなる。福島県の猪

苗代湖などはその代表例であり、オランダから招いたお雇い外国人技師、ファン・ドールン（一八三七―一九〇六）による安積疎水十六橋水門が好例である。

「発案」の元は政治家や土地の有力者の場合もあるだろうが、その実現に貢献したのは、一般の技術者であったかもしれない。琵琶湖疏水を工事した田辺朔郎のように発案が実現できるように測量しながら計画を進めた人物もいるので、それらの人物の考えや工事での苦労を地図や模型を使って追体験することも有効な学習方法となる。「発案」に迫るには周囲の地形などの土地条件、当時の建設費の工面、新しい土木技術の導入などが学習内容として想定される。児童生徒が、学習を通して先人の立場に立てれば、歴史遺産がリアルに語りかけ始める。

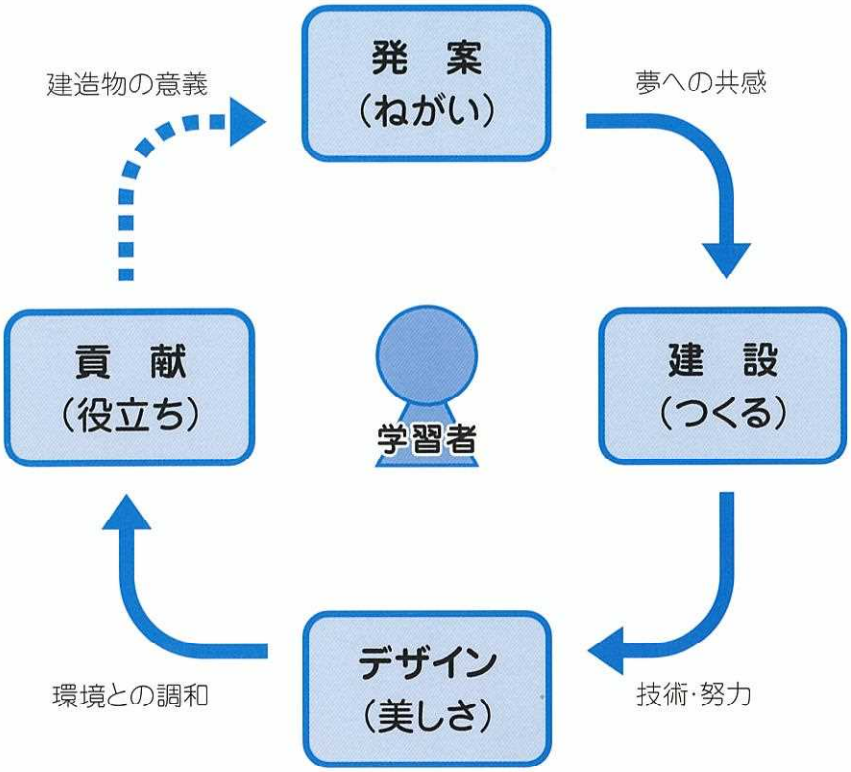

土木遺産学習の基本コンセプト

②建設（つくる）

歴史遺産は「建設」という具体性を与えられてこそ日の目をみる。土木遺産に限らず、産業系でも技術は要である。群馬県の富岡製糸場というレンガ造りの工場建屋の建設にあたっても技術という工夫が見え隠れしている。高い技術こそ日本人の匠の技である。設計段階から施工までの間でたびたび困難にぶつかってきた「建設」には最大のドラマがある。八幡製鉄所などはなかなか硬い鉄の精製ができなかったようだ。溶鉱炉という日本人にとっては難題の建設をやり遂げていく苦労や工夫に教材としての価値を感じる。ときには港やダムなどの建設作業中、労働者の尊い命が失われる事故もあっただろう。そういった人たちの墓地や墓標も貴重な教材になる。

交通や産業、土木の遺産を扱う場合、簡単な材料でそれらの模型を作らせたりすることも遺産を理解する上で、建設当時の知恵と工夫に共感できる。さらに、実際に建造物の大きさを実測させたり、当時工場で働いていた女工の服装と同じ服を着用させたり、機械を一部稼動させたり、あるいは水門を動かしたりできれば、建設当時の雰囲気のすごさと素晴らしさに触れて近代への関心を高めることになる。

③デザイン（美しさ）

近代の遺産から学ぶという学習スタイルに不可欠なコンセプトとして建造美がある。これまでほとんど教育では扱ってこなかった世界である。しかし建造物自体の形や色、素材のもつ美しさ、意匠と呼ばれる飾り、年月を経て初めて貫禄を醸し出す風格という価値などは優れた美術教育の教材になる。英国におけるこの種の学習には必ずといっていいほど環境デザインから学ぶ視点が入っている。建造物を触ってみる、写真に撮る、スケッチする、模型を作ってみる、背景の景観との調和について鑑賞するなど学習方法としても面白い。その土地の風景に溶け込んでいるという視点から遺産を眺めてみることで愛着がさらに深まるだろう。土木の世界にも土木デザインがある。ダムから流れ落ちる水流の美しさや石垣の重厚さ、リズミカルに橋のスパンが続く姿などは綺麗である。美という視点から、遺産を捉えなおす作業は教育に課せられた課題であろう。

④貢献（役立ち）

近代化そのものに貢献した側面や当時の社会資本や文明開化の象徴としての性格をこのコンセプトで特に強調したい。この鉄道のおかげで地域の開発が進んだ、この堤防のおかげで港が機能してきた。この工場は産業をこの地に生み出したなど貢献度に違いはあるにせよ、重要である。「発案」の内容と「貢献」が見事に結びついている姿は地域や国の発展に寄与できているかどうかに関わっている。建造物を作った技術者や発案者の願いが「貢献」といった形で結実する喜びを児童生徒にも追体験させたい。この段階の学習では、建設記念碑や市史、社史、郷土資料集、地元の新聞資料などが教材資料として整備される必要があろう。

これら四つのコンセプトを念頭におきつつ、教育現場が各地方で近代の歴史遺産を発掘し、教材開発に尽力していけば地域発の新しい文化財学習（地域再発見学習）にも発展できるだろう。幸い、都道府県の文化課が中心となり、明治以降の土木、交通、産業などの遺産を網羅した近代化遺産調査はほぼ終了し大部の報告書が刊行されている。それは同時に教材の宝庫であるが、残念なことに同じ県庁内に勤務しながらも隣の部署である学校教育課の職員さえ、その報告書の存在に気づいていないケースがある。近代化遺産の教育活用に道を開けば、何よりも教師自身がふるさとの近代を見直すきっかけとなる。

歴史遺産学習の意義

理想的にはある単体の歴史遺産、例えば昭和初期に建設された鉄製の橋の場合、その橋が建設されて現在にまで活用され続けている背景を「発案→建設→デザイン→貢献」の流れで教えることが出来るように教師ももっと学ぶ必要がある。社会科教師ならば、大抵はお年寄りに聞いたり、博物館や市役所の土木課に相談に行ったりできるはずである。そして、その橋が地域の産業振興に大きく寄与した歴史が浮かび上がってくるはずである。鉄製の橋でなく、石造の構造物であるが、一例をあげたい。数年前に国土交通省中部地方整備局に設置された「建造環境から学ぶ総合的学習検討委員会」でメンバーの小学校教員によって報告された内容は素晴らしいものであった。これは愛知県豊田市の矢作（やはぎ）川に残る巨大な材木の置き場、百々（どうど）の貯木場を扱った小学校四年「大発見！百々の貯木場探検隊」の教育実践であり、児童にとってふるさとを見直す上で教育的な意義が高い学習であった。貯木場を測量した際の児童の感想文を紹介しよう。

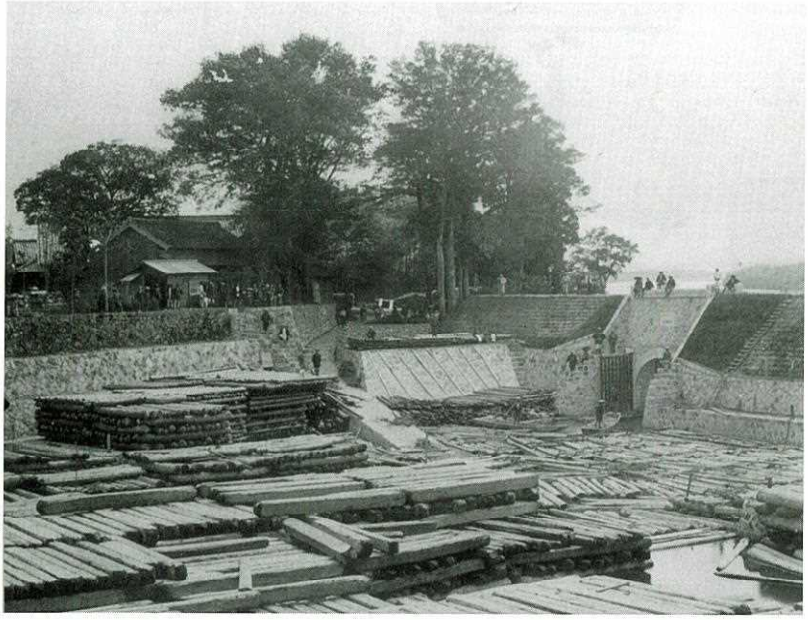

往時の百々貯木場内（提供：豊田市郷土資料館）

「十月三十日　今日、貯木場にそくりょうに行って、最初に水門の橋の上から川のむこうがわのきょりを計りました。その時に使ったのが、トランシットとターゲットというきかいでした。計った結果二二二メートル十四センチ四ミリでした。ミリまで計れるなんてすごいと思いました。次に面積を計りました。ここではテープを使いました。まず、テープのゼロの所を持ってもう一人が黄色のまいてある所を持ち歩いて調べました。結果たて四六メートル四〇センチでした。そのとき私がふしぎに思った事はどうして形がアーチなのかという事です。見せてくれた大きな写真の説明を今井さんがしてくださった時にわかったのは、昔、貯木場には水が半分くらいあったという事。貯木場ができたのは大正六年という事などいろいろな事が分かりました。」（豊田市平井小学校四年）

感想文に登場する今井さんとは、貯木場の持ち主であった今井善六氏の末

商である。また、トランシットなどで測量の実演を見せてくれたのは、現地の建設会社のスタッフである。貯木場には石垣で組んだアーチ状の立派な樋門があり、そこには今井家の家紋が彫り込まれている。樋門を介して矢作川の川面も眺められ、往時を偲ぶこともできる。矢作川にダムが建設されたことに加え、材木の搬出が川に流して行われるのでなく、トラック輸送に切り替わったことで貯木場の役目は終わる。いわば時代の変化で使われなくなった貯木場なのである。このこと自体、地域開発の歴史を物語る産業と絡んだ土木遺産であり、地域史の中でももっと注目されてもいい遺産である。この貯木場は、平井小学校による総合学習がなされる以前は、夏草に覆われ、全く教材として活用されたことはなかった。

「大発見！百々の貯木場探検隊」の実践の様子。トランシットを使って貯木場を測る児童。近くの測量会社が協力してくれた

近代の重要な土木遺産の多くは、未だ教育界からは注目されていないのではないだろうか。豊田市では、この後、近代産業遺産や交通遺産のリストも作られ、「豊田市近代の産業と暮らし発見館」の開館にもこぎつけた。自動車産業で有名な豊田市の自動車以前の姿がこの施設で学べる。

全国的にも近代の見直しは盛んになってきている。レンガ造りの建築物や石垣の持つ美、産業の営みが見えてくる博物館など、かなり整備されつつある。歴史遺産を教材として本当に活用しようと思えば、ある程度可能になる条件は整いつつある。問題は教師が近現代の建造物に興味を抱いているか、教育的活用を進める際の指導のねらいをどう位置づけているか、近現代の建造物から学べる徳目はないかなど、教育界の考えが問われてくる。自分の近隣で近代の産業、交通、土木に関係する建造物は何が残っているか、宝物探しの気分で是非、教材を見つけてほしい。

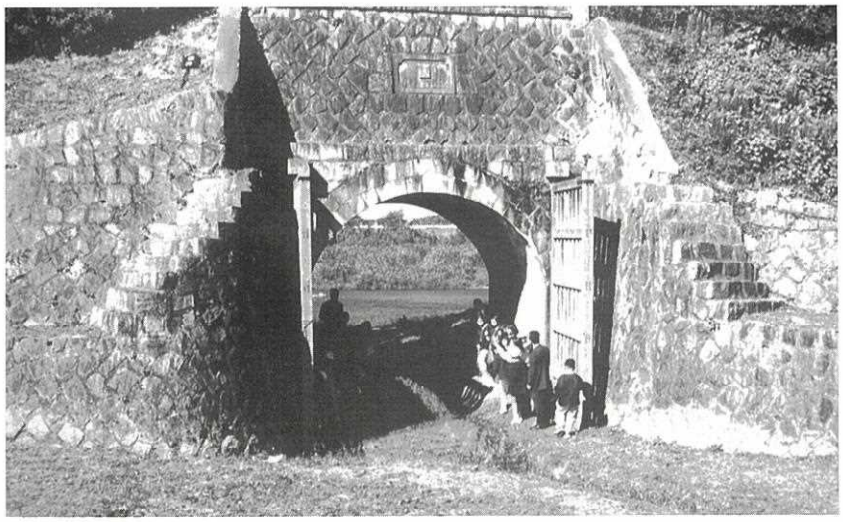

貯木場の水門。アーチ型の石造物であり、ここを材木が通って川から運び込まれた

近代化という言葉は良い意味も悪い意味も持っている。近代化は地域の個性を生む一面もあるが、反対に画一化をうながす側面もあるからだ。近代の歴史遺産を活用した教育活動を展開するためには、指導者自身が近代化が持つ両面の特性をよく吟味した上で、これからの産業や地域のあり方に児童生徒が自分なりの考えを持てる学びにつなげてもらいたい。

【参考文献】

文化庁歴史的建造物調査研究会編著『建物の見方・調べ方　近代土木遺産の保存と活用』ぎょうせい、一九九八年発行。

寺本潔・田山修三編著『近代の歴史遺産を活用した小学校社会科授業』明治図書、二〇〇七年発行。

［てらもと・きよし］

熊本県生まれ。筑波大学大学院修了。筑波大学附属小学校教諭を経て現職。フィールドを歩き、まちづくりを子どもと考える教育を展開している。現在、三井三池炭鉱遺産の活用に関心を寄せている。

市場や屋台文化に学ぶ都市の再生デザイン

田中　直人
摂南大学教授

変貌する東京

今、世界の大都市、東京は開発ラッシュである。既存の市街地を再開発する大型プロジェクトが続き、一変する街並みに、戸惑いを感じる人もいるかもしれない。人口も増加傾向が続き、関西やその他の地方都市の停滞に比して、一人勝ちの勢いである。ビジネスでも文化活動でも東京における優位性は動かず、今後もこの傾向は当分、変わらないものと思われる。巨大なビル群の谷間に残されたかつての東京が残る風景は、今となっては何かレトロな下町のたたずまいさえ感じる。大型の開発プロジェクトにおいてもかつての歴史的なモニュメントを復元するデザインが導入されている（写真1）。昔の面影に地域のアイデンティティを呼び起こす試みである。都市デザインとして最先端の建築や環境デザインのノウハウを導入した大型のプロジェクトには、どこか共通の「かっこよさ」と「冷たさ」を持っているようで、江戸と呼びたくなる歴史的な地域性を感じるコミュニティ空間が懐かしくさえなるのは私の勝手な感じ方であろうか。

写真1．旧新橋停車場　明治5年、日本初の鉄道が新橋―横浜間に建設された。その新橋側の駅舎を当時の場所に昔の面影に再建したもの。

地方都市の停滞

逆に地方都市に目を向ければ、その状況は日本全体の東京の役割と同様、その地方の中心都市としての役割から他に比して、一極集中とまでは行かないが開発整備が進んでいるものの、全体としてはその速度や規模は東京とは比較にならない状況である。代表的な駅前の空間はどこも看板広告物に飾られた同じような景観を呈している。ミニ東京の地方の中心地が存在する。一方、駅前の商店街はかつての人通りや賑わいが少なくなり、いわゆる「シャッター街」が連なる場合も少なくない。アーケードやカラー舗装、デザインを凝らした街路灯など、共通のデザインの時代性を感じる中、高齢者の姿が目立つようになっている。

郊外にはかつての田園風景を切り取った住宅地開発や工場・倉庫などの建築物が田畑を食いつぶすように広がる。自動車利用を前提とする生活構造から提供される沿道型の大型商業施設や大量の駐車場を備えたショッピングセンターはどこでもありそうな全国展開の商業資本の店舗で埋め尽くされようとしている。もともとの地域の生活と文化や伝統を伝える個性あるお店は次第に後継者の問題もあり、少なくなりつつある。

写真2．魚売りのおばさんのモニュメント（デンマーク・コペンハーゲン）
古くからの港町コペンハーゲン。魚市場の活気があったまちの面影が残る。

はたして、日本全体の地域の活性化や魅力作りという視点でこれらの現状を捉えた場合、これまでの都市計画やまちづくり、環境デザインで何が課題であったのであろうか。

市場の活気

古今東西、各地には昔から有名な市場がある。魚や野菜などを売り買いする活気ある声が飛び交うまちの姿があった（写真2）。札幌には、明治時代から続く昔懐かしい雰囲気の魚市場で

ある二条市場がある。店舗は約五〇軒あり、市民だけでなく、観光客にもよく知られている。大阪では黒門市場が有名である。明治の末期まであった圓明寺という大きなお寺の北東に向かって黒い山門があり、この黒い門の存在で後日、黒門市場と呼ばれることになったという。東京では築地の市場で、築地の雰囲気と共に買い物、食事などが楽しめる。市場には買い物だけでなく、そこに集まる人たちの食事を満たす場としての魅力も重要な要素である。

高知ではその昔、ひろめ屋敷と呼ばれた跡地に出来た屋台村であるひろめ市場が有名である（写真3）。ちょっとした築地の場外市場の「土佐バージョン」といえる。市場には気軽に食べられるラーメンや新鮮で安いネタを用いたすし屋が多い。

写真3．ひろめ市場（高知市）
店の数も小さい店が60店舗ぐらい集まって種類も豊富で高知の味を満喫できる場所である。

有名でなくともその地域の人に長く愛され、今も日常生活の拠点として多くの人の暮らしを支える市場は多い。スーパーや量販店、百貨店にない品揃えや対面販売の掛け声も魅力の一つで楽しい。市場の活気は地域の中で育まれる活気の原点のひとつである。市場は特に国内に限ったことではなく、海外でもその地域の生活の活気がみなぎった市場が数多く見られる。

地域の名産が生み出す食文化

名前を聞くだけで土地の名前が浮かぶものも多い。仙台といえば牛タン、ふぐといえば下関など食べ物と地域が結びつく（写真4）。地域の名産との出会いはその地を訪れようとする動機にもなる。いわゆる「観光」の大きな魅力要素のひとつである。地域の食文化としてはローカルな味わいを凝縮した駅弁がなつかしい。駅ごとに趣向を凝らした弁当の容器や包装デザインと中身の地域の味は旅の楽しい思い出となる。

写真4．仙台の街角を飾る牛タン看板

地域の名産はその地域独特の料理方法と絡まった食文化を生み出す。日本にはいかに多くの食文化が存在することかと驚かされる。食べ物をテーマにしたまちづくりの例としては、餃子のまち・宇都宮、静岡のおでん、大阪や広島のお好み焼きなどが有名で、関西風とか広島焼きとか地名が付く独自のスタイルがある。同様にどこにでもあるようなラーメンであるが奥が深く、北は北海道から南は沖縄まで地域ごとの特徴を競い合っている。

その食の多彩さはさらにその地域に育まれた「酒」によっていっそう際立った味わいをもたらす。優れた食材と調理技術にマッチした食文化としての酒の存在は欠かせない。

いわゆる地酒は地域の伝統に支えられた食文化のアイデンティティである。酒蔵の景観は酒づくりの生活文化を地域の中で継続していく地域の誇りや愛着のシンボルにもなる。

粉もん文化の旺盛なローカル色

江戸時代から「天下の台所」として栄えてきた大阪のまち、関西ではかなり強い粉もんの文化がある。世界的フードになったインスタントラーメンも関西から生まれている。日常の市民の食生活としてパンにうどん、お好み焼き、たこ焼き、ラーメン、餃子などに加えて、縁日の屋台などで主役を務めるたい焼き、いか焼きなど、「粉もん」の存在は欠かせない。また今やお好み焼きは全国バージョンの食べ物である。関東ではもんじゃ焼きの方が有名かもしれない（写真5）。ハイカラなまち神戸では昔から洋菓子の食文化が盛んであり、欧州の香りするケーキやパンの種類は豊富である。しかし、同様にラーメンや餃子、豚まんなど、独特の粉もん文化が展開する。大阪風のたこ焼きはソースをかけて食べるが、明石焼き（正式名称：玉子焼き）はだしに付けて食べる。本場明石には約七〇店舗余りの明石玉子焼き本来の味を守る玉子焼きの店があり、一般的なたこ焼きのお店まで含めると二〇〇件以上も

写真5．月島のもんじゃ焼き

ある（図1）。また、播州や小豆島、四国高松につながるそうめんやうどんなどの食文化も多く、スープは透明、店舗数で蕎麦屋を圧倒的に上回るうどん屋があるのが関西である。都会を離れた郊外で、自然の清水に冷やした流しそうめんを川魚料理と共に味わったり、鮎の季節には水の流れを竹で組んだ「やなば（簗場）」で味わう風情は格別のものである（写真6）。

ラーメンによるまちづくり

ラーメンは、地域のアイデンティティ文化として身近な食べ物の中でもとくに人気がある。活気あるまちづくりとして、ラーメンに着目するプロジェクトが多い。ラーメン博物館のようなテーマパークが注目されるのはなぜだろうか。これまでのキレイごとばかりのまちづくりでは何か物足りないのかもしれない。札幌ラーメン、博多ラーメンなどのご当地有名ラーメンが多いが、本格的にまちづくりとラーメンとが結びついた事例としては、昭和六〇年代以降の福島県喜多方市の取り組みがあげられる。蔵を巡って町の中を歩いてもらう「まちなか観光」を喜多方ラーメンと連動させたのである。蔵の写真を撮るための観光客のおいしさの口伝えが喜多方ラーメンを有名にし、テレビでの紹介番組をきっかけにしていっそう有名になったそうである。今では一七〇軒余りもの店がひしめき合うという。

図1．明石焼きの店の分布

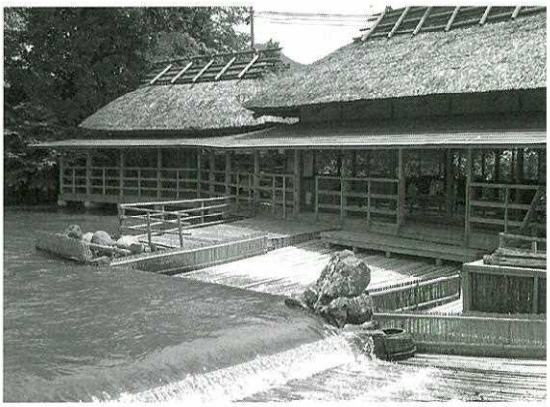
写真6．「やなば」の風情（熊本県甲佐町）

中華料理店のメニューとしてのラーメンの存在と夜間に屋台で販売したものの流れをくむラーメン専門店の存在がある。かつては江戸時代からの夜鳴き蕎麦屋の伝統的スタイルを継承したような「夜鳴きそば」といわれた深夜に屋台で流し、チャルメラと呼ばれる一種の笛を鳴らして歩きながら販売されるものがあった。屋台で評判を得た店は固定店舗を開設して町並みを形成していくが、九州博多の町では屋台が有名である。

都市の情景としての屋台

都市生活のいろんな場面に屋台の風景がある。古今東西、世界の都市に各様の場面がある。それらは、都市に生きる人々の心にいろんな物語を提供してきた。建築や土木の構築された都市空間の形の世界とは別に、そこでは生活のにおいのする、ぬくもりのある営みが織りなされてきた。

屋台はいつ、どこにでも出現する可能性を有する。都市はまさに、時間によってその表情と中身を変化させ、昼から夜への切り替わりの中に環境を整える。屋台は、その時間の切れ目をねらって出現することも多い。この屋台の独壇場であった夜の世界に、別の存在をアピールし始めたものに、「自動販売機」と「コンビニエンスストア」等の出現がある。二四時間の切り口は、都市のライフスタイルを多少なりとも変えたことであろう。仮設としての屋台は、都市生活者の時間外のニーズに対しても、空間の時間的活用の中でサービスを可能としているわけである。

屋台は、基本的に動くものである。移動する店は、まちまちを巡る行商のように、まちかどに魅力ある存在をアピールする仕掛けを用意する。赤ちょうちん、のれん、サイン等の視覚的なものから、ラーメン屋台のチャルメラ、トウフ売りのラッパ等、聴覚的なものまで、多様な環境デザイン要素を空間の中に現出させる。都市の光や音は、これら屋台のもつデザイン要素で、どのように演出され、彩られるのであろうか。また、味がいきわたったほのかなにおいは夜の空気を漂い、屋台への誘い水となる。客と主人、客どうしの語らいは、それとはなく夜のとばりの中に出現したオアシスのささやきになるかもしれない（写真7）。

あたたかさ、ぬくもりのある人間的オアシスとして愛されている屋台であるが、各都市の実情からは、一部の都市を除いて、都市計画の事業等にあわ

せて、屋台は減少しつつある。行政からすれば、屋台は都市政策上排除していく傾向が強い。しかしいつの間にか、かつてそこで暮らしていた人びとの生活感やにおいは完全に消え、すっきりはしているが、何かよそよそしい近代的空間が出現する。そんな片すみにかつての居残り組のように屋台などがあれば、それはすぐに撤去の対象となる。屋台が絶対必要というつもりはないが、屋台のもつさまざまな人間的な界隈性や活気みたいなものを、新しい都市空間の中で生かすような行政のしくみづくりも必要ではないかと思う。屋台は、既成の都市の枠組みの中ではどちらかといえばアウトサイダー的に存在し、行政等からは否定されても、一般市民

写真７．博多の町の屋台

（ユーザー）からは支持されることが多い。今後の人間中心の魅力ある都市づくりでは、どうやら、このユーザーサイドの視点からも計画を考えていく必要がありそうである。

屋台考から魅力ある都市づくりへ

多様な人びとの生活の場として、都市は生きづいてきた。都市における現象は、たえず都市づくりに関わる人にとって生きた素材であり、反省の材料であった。人間という千差万別の生き物が営む興味深い社会事象として単純には語り尽くせないが、今、屋台という都市の中に現れた実体について考察を試みてきて、今後の都市の在り方、とりわけ今まで進めてきたまちづくりの中で欠落して、気づかなかったような手掛かりを探るヒントが、ここには含まれている。

これまでの都市づくりの中でとられてきた計画や施策の手法は、基本的な都市の抱える課題に対処するものとして、有効であった部分も多い。しかし、ややもするとこれらの自然の変化プロセスに対抗して、作り手の計画原理を適用することに力点が置かれていたようである。

ニュータウンは計画的なまちづくりの代表的なものである。しかしながら、ハワードの「田園都市構想」やペリーの「近隣住区理論」を駆使しても理想のまちは実現し得ていない。緑いっぱいの豊かな自然環境があっても、単純な階層的なモデルや用途の計画的な分離だけでは充足できない住民の欲求が残る。計画的に整備しても、自然発生要素のおもしろさや可能性を残し、人

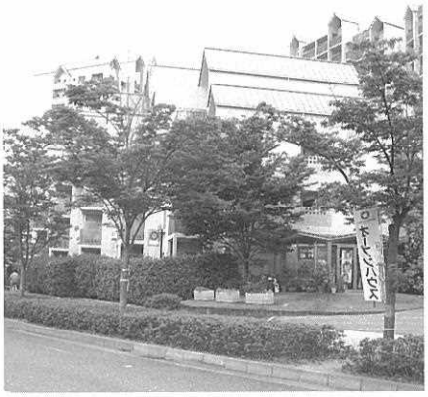

写真８．西神ＮＴ街角施設

間味やふれあいの場面を演出できる計画が求められる。筆者はかつてニュータウンの計画において「街角施設」を沿道に計画し、それまでの近隣センター等の限られた地区に限定された商業や文化施設の立地を美しい街並みの中で実現しようと試みた（写真８）。計画では画一的には進められない地域や個々の事業者や入居者の事情があり、ハードな仕掛けだけでは解決できない要素がある。これらの困難を乗り越えて、人の賑わいや生活のさまざまな営みが地域のコミュニティの熟成や安心のまちづくりにつながることを期待している。

だれもがいきいきと暮らすユニバーサル社会の環境整備として、ニュータウンのみならず、既成市街地においてもこれまで私たちがごく当たり前に有していた人間味のある生活ヒントや仕掛けを見直してもよさそうだ。

〔たなか・なおと〕
神戸市生まれ。東京大学大学院工学系研究科建築学専門課程修了。工学博士。一級建築士、都市環境デザイン。神戸市にて福祉のまちづくりや都市開発の計画やデザインを担当後、神戸芸術工科大学環境デザイン学科教授を経て、摂南大学工学部建築学科教授。現在に至る。静岡県、滋賀県、新潟県、熊本県、岡山県、兵庫県、神戸市など各地でユニバーサルデザインのまちづくり推進に携わる。

技術検定試験のご案内

種　目	受　験　資　格	試験実施日（平成19年）	試　験　地	申込受付期間（平成19年）
一級土木施工管理技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。	7月1日（日）	札幌・釧路・青森・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・岡山・高松・福岡・沖縄	4月2日から4月16日まで
一級土木施工管理技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月7日（日）	札幌・釧路・青森・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・岡山・高松・福岡・沖縄	4月2日から4月16日まで
二級土木施工管理技術検定学科・実地試験（土木・鋼構造物塗装・薬液注入）	所定の実務経験年数又は学歴を有する者。	10月28日（日）	札幌・釧路・青森・仙台・秋田・東京・新潟・富山・静岡・名古屋・大阪・広島・岡山・松江・高松・高知・福岡・鹿児島・沖縄	4月2日から4月16日まで
一級管工事施工管理技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による配管等の一級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	9月2日（日）	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	5月9日から5月23日まで
一級管工事施工管理技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日（日）	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	5月9日から5月23日まで
二級管工事施工管理技術検定学科・実地試験	所定の実務経験年数又は学歴を有する者。 職業能力開発促進法による配管等の一級または二級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	11月18日（日）	札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄	5月9日から5月23日まで
一級造園施工管理技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	9月2日（日）	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	5月24日から6月7日まで
一級造園施工管理技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日（日）	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄	5月24日から6月7日まで
二級造園施工管理技術検定学科・実地試験	所定の実務経験年数又は学歴を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級または二級の技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	11月18日（日）	札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄	5月24日から6月7日まで
土地区画整理士技術検定学科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の実務経験年数を有する者。	9月2日（日）	仙台・東京・名古屋・大阪・福岡	5月9日から5月23日まで

お問い合わせ先

財団法人 全国建設研修センター

試験業務局　〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30　サウスヒル永田町ビル
ホームページアドレス:http://www.jctc.jp/

●**土木施工管理技術検定**〈一・二級学科及び実地試験〉（土木試験課）
☎ 03（3581）0138（代）

●**管工事施工管理技術検定**〈一・二級学科及び実地試験〉（管工事試験課）
●**造園施工管理技術検定**〈一・二級学科及び実地試験〉（造園試験課）
●**土地区画整理士技術検定**〈学科及び実地試験〉（区画整理試験課）　☎ 03（3581）0139（代）

財団法人全国建設研修センターが行う研修は

行政からも民間からも厚い信頼をいただいています

★「研修計画一覧」は次ページをご覧ください。

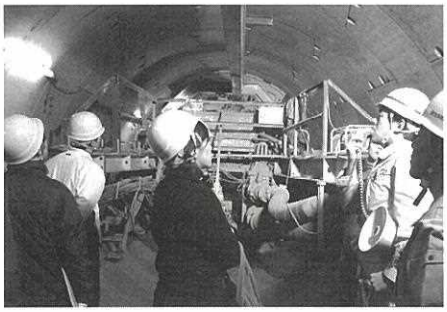

研修の特色

■45年間の伝統と実績

昭和37年設立、その後、建設省建設大学校（国土交通大学校）の行う研修を補完するものとして位置づけられた唯一の機関です。年間4～5千人が受講、現在、各方面で活躍されています。

■充実した講師陣

講師は、国土交通省等の政策担当者、大学教授、及び第一線で活躍されている民間の専門技術者などです。

■演習・討議・見学を効果的に採り入れたカリキュラム

行政の最新動向、最新技術を採り入れた体系的な講義のほか、演習、実習、事例研究、グループ討議、現地見学を組み合わせ、研修効果をあげています。

■国・自治体・民間が研修を積極的に活用

職員研修、社員教育などの計画に当センター研修を組み込み、人材育成目的に応じた活用がなされ、体系的学習、情報収集の機会として利用されています。

■全国から集う参加者が合宿研修により交流

合宿研修により、組織外交流、異業種交流の場となっており、そのネットワークは研修後も広がります。

研修参加者の声

- 新しい知識、情報を得ることができ、仕事に役立てることができた。
- 上司や同僚の信頼が厚くなった。
- 全国から集まった人たちとの立場を超えた交流は、よい経験であり、自分の財産になった。

研修派遣者の声

- センターの研修は私たちのニーズにマッチし、実力がつくので参加させている。
- 研修の参加者はさまざまな知識を得て、仕事への取り組みが前向きになっている。
- 人的交流も深まって、いい刺激を受けて職場に戻り、建設的な意見があがってきている。

継続教育（CPD）の単位

当センター研修は、「全国土木施工管理技士会連合会」の継続教育（CPDS）の認定研修として時間数に応じた単位を取得できます。また、「土木学会」「建設コンサルタンツ協会」「日本都市計画学会」「日本技術士会」等の継続教育（CPD）の対象研修として活用できます。

▷研修時期・日数等は変更することがあります。

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
専門分野	河川・砂防	河川管理※	40	5	11/26	85,000
		河川計画・環境	40	5	11/5	94,000
		河川技術演習	50	5	7/2	77,000
		河川構造物設計	50	11	6/12	147,000
		河川地域連携・環境学習	40	4	8/28	82,000
		砂防一般	40	5	11/12	99,000
		砂防等計画設計	40	9	6/7	134,000
	ダム	ダム総合技術	50	5	5/7	80,000
		ダム管理主任技術者(学科)	90	5	4/16	102,000
		ダム管理主任技術者(実技)	90	3	5/7	78,000
	道路	道路計画一般	60	10	11/13	121,000
		道路計画	40	5	6/25	99,000
		舗装技術	40	3	5/9	67,000
		市町村道	60	5	10/29	90,000
		環境舗装	40	4	9/18	75,000
		交通安全事業(市町村道)※	50	4	7/17	85,000
	橋梁	橋梁設計	50	12	8/27	144,000
		鋼橋設計・施工	50	4	1/29	75,000
		プレストレスト・コンクリート技術	50	5	7/23	80,000
		橋梁維持補修	50	5	12/3	86,000
		くい基礎設計	40	4	11/6	75,000
	都市	都市計画	50	12	5/21	141,000
		景観実務	40	10	2/13	135,000
		都市再開発	40	5	11/26	94,000
		街なか再生実務	40	5	11/5	90,000
		開発許可	50	5	7/9	71,000
		街路	40	5	10/15	87,000
		交通・まちづくり	40	5	10/22	88,000
		官民協働のまちづくり	40	3	7/30	67,000

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
専門分野	都市	宅地造成設計・施工	50	5	6/11	89,000
		宅地造成技術講習	100	5	7/30	72,000
		下水道	50	5	5/28	80,000
		下水道(管路)管理	40	4	9/18	84,000
		シールド工法	40	4	5/14	72,000
		公園・都市緑化	40	4	9/25	83,000
		花と緑	40	4	8/28	70,000
		新しいまちづくり三法と市街地活性化	40	3	9/26	68,000
		区画整理※	40	5	12/3	89,000
		マンション建替と耐震改修※	40	3	1/16	68,000
	建築	建築設計	40	9	11/27	127,000
		建築RC構造	40	9	9/6	120,000
		建築耐震技術	40	4	5/15	75,000
		建築環境	40	5	10/15	88,000
		建築設備(電気)	40	10	2/13	141,000
		建築設備(空調)	50	10	7/18	138,000
		建築工事監理	60	5	10/22	95,000
		建築保全	40	5	1/28	99,000
		アスベスト対策	50	3	5/23	62,000
	港湾	第一級陸上特殊無線技士	50	12	12/3	83,000
		水門・排水機場設備設計積算	40	3	11/20	68,000

※印は、新規研修

研修のお問い合わせ先

財団法人 全国建設研修センター

研修局　〒187-8540　東京都小平市喜平町2-1-2

☎042(324)5315(代)

ホームページアドレス：http://www.jctc.jp/

各研修のくわしい内容はホームページをご覧ください。

平成19年度研修計画一覧

Ⅰ.行政職員のみを対象とした研修コース(行政研修)

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
共通分野	事業監理	公共工事契約実務	40	5	10/1	86,000
		建設マネジメント	40	3	5/9	69,000
		総合評価方式の活用	40	3	6/20	62,000
	施工管理	土木工事積算	50	5	1/21	75,000
		土木工事監督者	60	5	7/2	79,000
		品質確保と検査	40	5	10/29	84,000
	防災	災害復旧実務Ⅰ	50	5	5/21	93,000
		災害復旧実務Ⅱ	50	5	1/21	93,000
専門分野	土地・用地	用地一般	60	11	5/22	118,000
		用地事務(土地)	50	5	12/3	76,000
		用地事務(補償)	50	5	12/10	72,000
		用地補償専門(ゼミナール)	40	5	10/1	77,000
	ダム	ダム管理(管理職)	30	3	4/11	65,000
		ダム管理	40	5	10/29	99,000
		ダム管理(操作実技訓練)	48	3	4/16	65,000
	道路	道路管理一般	60	10	9/25	121,000
		道路舗装	40	5	7/9	95,000
	建築	建築基準法(建築物の監視)	60	10	6/20	117,000
		公共建築工事積算	40	5	10/1	90,000
		公共建築設備工事積算(電気)	40	4	11/13	71,000

Ⅱ.行政・民間の両者を対象とした研修コース(一般研修)

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
共通分野	事業監理	アセットマネジメント	40	3	2/13	69,000
		PFI実務	40	5	1/28	89,000
		物流システム ―道路交通・まちづくりと物流― ※	40	3	8/29	68,000
		住民参加合意形成 ―PI(市民参画)―	40	4	10/9	90,000
		公共測量と電子納品実務	40	3	7/11	67,000
		GIS(地理情報システム)一般	40	3	4/25	72,000
		GIS(地理情報システム)実務	50	3	7/25	72,000
		建設VE手法実践	40	4	7/31	64,000
		建設プレゼンテーション・スキル	40	3	9/18	61,000
	施工管理	土木施工管理	40	3	9/26	66,000
		コンクリート施工管理	40	4	4/24	79,000
		コンクリート構造物の維持管理・補修	50	3	11/20	64,000
		仮設工	50	5	9/10	79,000
		市街地土木工事 ※	40	4	1/15	75,000
	環境	建設事業と環境保全	40	5	2/4	94,000
		自然環境再生	50	5	7/2	83,000
		建設リサイクル	40	5	2/18	95,000
		土壌・地下水汚染対策と浄化事例	40	3	7/18	69,000
		ユニバーサルデザイン	40	5	9/3	90,000
	土質	地質調査(土質コース)	50	4	4/24	78,000
		土質設計計算	50	4	9/4	75,000
		地盤改良工法	40	5	6/18	88,000
		補強土工法	40	4	10/9	86,000
	防災	土木構造物耐震技術	40	4	9/11	77,000
		大規模地震災害と緊急対応	40	3	10/10	67,000
		斜面安定対策工法	50	4	9/18	70,000
		地すべり防止技術	50	8	5/10	133,000
	トンネル	ナトム工法	40	5	11/12	89,000
		ナトム積算	50	4	7/24	71,000
専門分野	土地・用地	用地関係法規	50	5	9/10	79,000
		土地・建物法規実務	40	4	7/10	75,000
		用地専門	50	5	1/21	72,000
		土地家屋調査	40	5	6/25	74,000
		不動産鑑定・地価調査等	60	5	6/4	84,000
	河川・砂防	河川一般	50	5	10/22	91,000

建設業法の一部改正により、公共工事だけでなく、重要な民間工事に配置する監理技術者にも『監理技術者講習』の受講が義務付けられました。

（平成18年12月20公布、法律第114号）

この改正建設業法の施行は、公布日から2年を超えない範囲内で、政令の定める日からとなりますので、早めの受講をお奨めします。

監理技術者講習のテキスト

最新情報（下記）を盛り込んだ
2007年9月改訂版

- 建設業の役割と責任
  （耐震偽造事件を契機に改正された建設業法）
- 工事現場の施工体制と技術者制度
- 入札・契約制度と工事成績
- 現場の安全管理と事故を起こした会社の責任
- 環境に関わる法律と建設副産物処理
- 多発する建設公害　　等

最新情報にあふれる
(財)全国建設研修センターの

監理技術者講習

★『企業向け出張講習』のお知らせ

受講生が三〇名以上いる場合については、貴社にご用意いただいた場所で「監理技術者講習」を行います。
日程、講習内容等の詳細については、ご相談ください。

■申込みから受講（講習修了証）までの手順

受講申込書の取り寄せ

申込書は、電話かFAXで取り寄せできます（無料）。また、当センターホームページからダウンロードすることもできます。
センター以外では北海道建設業信用保証（株）本・支店、東日本建設業保証（株）支店、西日本建設業保証（株）支店及び各建設弘済会（協会）の窓口でも無料配布しています。

↓

受講の申込み

当センターホームページから都合のよい地区及び日程が選択できます。また、当センターホームページからインターネットによる申込みもできます。

↓

受講票の受領

ご希望の受講日の約1か月前までに送付します。
※ご希望の日程が定員に達した場合は、後の日程に変更させていただきます。

↓

講習の受講

講習終了後、修了試験を実施します。

↓

講習修了証の交付

修了試験の終了後、講習修了証を交付します。

◎監理技術者講習の詳細は、当センターホームページでご案内しております。

財団法人 全国建設研修センター　講習部

〒100-0014　東京都千代田区永田町1-11-30　サウスヒル永田町ビル
TEL.03-3581-7611　FAX.03-3581-0316
ホームページアドレス：**http://www.jctc.jp/**

ウェブ検索で『全国建設研修センター』をキーワードとしてもアクセスできます。

監理技術者講習実施予定表

講習地	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
札　幌	27(木)	18(木)	15(木)	13(木)	22(火)	19(火)	6(木)・27(木)
函　館		16(火)			24(木)		
旭　川	11(火)		13(火)		16(水)		11(火)
帯　広		11(木)		11(火)		26(火)	
青　森		4(木)			22(火)		18(火)
八　戸	19(水)		1(木)				
盛　岡		12(金)		14(金)		22(金)	14(金)
仙　台	4(火)	4(木)	9(金)	4(火)	25(金)	22(金)	14(金)
秋　田		10(水)		12(水)		14(木)	12(水)
山　形		12(金)		12(水)		20(水)	19(水)
福　島	21(金)		9(金)		31(木)		19(水)
いわき				14(金)		22(金)	
郡　山		19(金)			17(木)		
会津若松			30(金)				7(金)
水　戸	14(金)		2(金)		16(水)	22(金)	19(水)
宇都宮	21(金)		16(金)			8(金)	19(水)
前　橋	13(木)		30(金)		18(金)		19(水)
さいたま	21(金)	16(火)	14(水)	7(金)	18(金)	15(金)	19(水)
千　葉	20(木)	19(金)	16(金)	14(金)	18(金)	15(金)	7(金)・19(水)
柏	7(金)		2(金)		31(木)		14(金)
東京①	6(木)・12(水) 26(水)	10(水)・14(日) 23(火)	2(金)・12(月) 30(金)	10(月)・18(火)	16(水)・20(日) 23(水)・31(木)	7(木)・14(木) 22(金)	4(火)・11(火) 19(水)
東京②		18(木)			17(木)		13(木)
横　浜	11(火)・28(金)	19(金)	9(金)・30(金)	14(金)	18(金)・31(木)	15(金)・29(金)	14(金)・25(火)
相模原		12(金)		7(金)			19(水)
新　潟	4(火)		13(火)	4(火)		7(木)	19(水)
長　岡		23(火)			16(水)		4(火)
富　山		10(水)		6(木)		7(木)	6(木)
金　沢	13(木)			13(木)			11(火)
福　井		12(金)		4(火)		5(火)	13(木)
甲　府		19(金)		14(金)			7(金)
長　野	28(金)		30(金)		24(木)		19(水)
松　本		12(金)		14(金)		22(金)	
岐　阜		17(水)		13(木)		20(水)	12(水)
静　岡	19(水)		14(水)		16(水)	22(金)	14(金)
三　島		19(金)		14(金)		15(金)	
浜　松	4(火)			14(金)			
名古屋	7(金)・21(金)	4(木)・19(金)	2(金)・16(金)	4(火)	18(金)・31(木)	15(金)・29(金)	12(水)・19(水)
津	14(金)		2(金)		23(水)		5(水)
京　都	21(金)		9(金)		18(金)		7(金)
大　阪	4(火)	4(木)	20(火)	4(火)	25(金)	22(金)	19(水)
神　戸	19(金)		7(水)		29(火)		5(水)
岡　山		2(火)			16(水)		6(木)
広　島	4(火)		20(火)		23(水)		11(火)
高　松		4(木)		6(木)			4(火)
福　岡	4(火)		20(火)		29(火)		13(木)
北九州		4(木)		4(火)		20(水)	
長　崎			1(木)				6(木)
熊　本		2(火)			31(木)		11(火)
鹿児島			27(火)				
那　覇		4(木)					18(火)

注1) 講習地・受講日は変更する場合がございますので、インターネットでご確認ください。 注2) 受講希望日が申込日から3週間以内の場合は事前にお問い合わせください。
注3) 東京①は千代田区、東京②は小平市。

刊行図書のご案内

財団法人 全国建設研修センター

【建築設備分野】

■建築設備計画基準（平成17年版）

国土交通省大臣官房官庁営繕部
設備・環境課 監修
(社) 公共建築協会 編
A4判・ 360ページ
(様式のＣＤ付)
定 価： 6,090円

本書は、4年ごとに見直しが行われている「建築設備計画基準」の最新基準を分かりやすく編集し、さらに基準運用のための資料等を追加してまとめ、官庁だけでなく、一般建物の設備計画にも十分適用できる内容となっています。

■建築設備設計基準（平成18年版）

国土交通省大臣官房官庁営繕部
設備・環境課 監修
(社) 公共建築協会 編
A4判・ 816ページ
定 価： 13,000円

本書は、平成18年4月に制定された「建築設備設計基準」に設計資料を加え分かりやすく編集し、公共建築設備だけでなく、一般の事務所建築設備の実施設計にも広く活用されています。

■建築設備設計計算書作成の手引(平成18年版)

国土交通省大臣官房官庁営繕部
設備・環境課 監修
(社) 公共建築協会 編
A4判・ 216ページ
(書式集のＣＤ付)
定 価： 5,800円

本書は、「建築設備設計基準(平成18年版)」に基づいて設計を行う際の計算様式及び計算例に、計算の根拠となる資料の参照先、留意事項等を追記し、分かりやすく編集したものです。使用している計算様式は官庁施設を対象としていますが、一般的な事務を行う施設の実施設計にも有効なものと考えられます。また、本書では、「建築設備設計基準（平成18年版)」の中で、特に説明されていない事項や誤りやすい箇所についても、重点的に補足説明を加えています。なお、付録として「建築設備設計計算書書式集（平成18年版)」（PDF）のCDが付いています。

いつも手の届くところに…。
当センターの実務用図書!!

【監理技術者講習テキスト】

■建設工事のための監理技術者必携(平成19年9月版)

(財) 全国建設研修センター
建設研修調査会 編
B5判・ 543ページ
頒 価： 2,000円

本書は、(財) 全国建設研修センターが実施する監理技術者講習で使用しているテキストです。監理技術者が習得すべき知識、技術を網羅したもので、講習終了後も業務の参考となるように編集してあります。また、発注者の立場の方にも十分活用できる内容となっています。今回、前年版の内容を大幅に改定しており、過去に当研修センターの講習を受講された方には特にお薦めの書です。

【その他の分野】

■用地取得と補償（新訂5版）

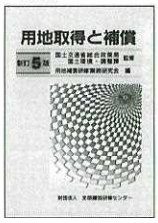

国土交通省総合政策局
国土環境・調整課 監修
用地補償研修業務研究会 編
B5判・ 572ページ
定 価： 5,460円
刊 行：平成17年4月

本書は、土地収用制度と各種の補償制度（一般、公共、事業損失）について分かりやすく解説したものです。これらを補完する生活再建措置並びに調査、交渉、契約、支払い及び登記事務等広範囲にわたる専門技術的な知識についても体系的に網羅し、用地関係の仕事に携わる方々の実務や研修に最適です。

【下水道分野】

■下水道計画の手引（平成14年版）

下水道計画研究会 編
A5判・ 464ページ
定 価： 5,880円
刊 行：平成14年10月

本書は、下水道事業に新たに着手する市町村の職員の方々、下水道に関心のある人を対象として、小さい投資で下水道をいかに効率的に整備するか、下水道整備をまちの発展にいかに結びつけるか、を念頭におきながら下水道計画を策定するための手引書です。

■下水道事業の評価制度

下水道事業評価研究会 編
A5判・ 184ページ
定 価： 2,100円
刊 行：平成14年12月

本書は、平成10年度にスタートした公共事業の評価のうち、下水道事業評価手法を分かりやすく具体的にQ＆Aも交えて解説しています。関係通知も網羅した下水道事業を行う実務者必携の解説書となっています。

■下水道維持管理の手引

下水道維持管理研究会 編
A5判・ 416ページ
定 価： 5,403円
刊 行：平成7年11月

本書は、下水道の適切な維持管理を行うための第一歩として、多くの事例を交えて維持管理の内容を分かりやすく解説しています。現在、中小規模の下水処理場の維持管理に携わっている方々、これから行おうとしている方々の手引書です。

〈お問い合わせ・お申し込み先〉

財団法人 全国建設研修センター　建設研修調査会

〒187-8540　東京都小平市喜平町2-1-2

TEL. 042-327-8400　FAX. 042-327-8404

●送料等については当センターホームページをご覧ください。

ホームページアドレス： **http://www.jctc.jp/**

●各図書の定価は税込となっています。

資格・就職に強い建設の伝統校

財団法人全国建設研修センター付属

札幌理工学院

北海道知事認定校・国土交通大臣登録校・国土交通大臣認定校

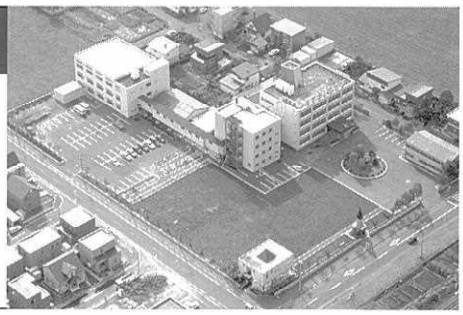

●札幌理工学院の特色

◆30年余の伝統と建設技術教育実績
◆8,200名を超えるOBネットワーク
（平成18年度卒業生就職率100％）
建設業界の就職に強い
◆測量士（補）国家試験免除校
◆実務型建設技術者教育の実践
◆最先端機器による技術教育

【資格取得に抜群の実績】

- □ 建築士
- □ 測量士
- □ 測量士補
- □ 土木施工管理技士
- □ 建築施工管理技士
- □ 車両系建設機械運転技能者
- □ 玉掛技能者
- □ CAD利用技術者
- □ 福祉住環境コーディネーター
- □ インテリアプランナー
- □ カラーコーディネーター　など

札幌理工学院の各種支援制度

◆特待生、奨学生制度
◆生涯能力開発給付金制度
◆教育訓練給付制度
◆学生支援機構奨学金対象校
◆各種学費減免制度有り
〈詳細は、直接学院へ〉

●設置学科

工業専門課程
建築工学科　2年課程　男女　昼間

キーワードは、「福祉住環境」「建築デザイン」「リフォーム」そして「CAD」ができる建築士。
建築の基礎から応用まで、実習中心の授業体系のもと、新しいニーズに対応できる建築技術者を養成します。

工業専門課程
土木工学科　2年課程　男女　昼間

「建設CALS／EC」「ISO」「環境」をマスターした「現場監督」「設計技士」を養成。
道路、橋などあらゆる土木構造物の設計から測量技術、現場を管理する施工管理技術までをトータルに学習します。

工業専門課程
測量科　1年課程　男女　昼間

わずか1年で「測量士」・「測量士補」を取得。測量技術者への最速最短コース。
豊富な実習で、測量に関する幅広い知識と技術を効率的に身につける実践的な学科です。

●札幌理工学院の厚生施設

◆学生会館完備（男子寮、女子寮）
全室一人部屋、朝夕2食付！

◆学生食堂完備
味はもちろん、ボリュームも満点！
価格も安い！

◆学生駐車場完備（自動車通学可）
自動車での通学OK！
自転車やバイクでの通学も可能！

資料請求・お問い合わせ先

〒069-0831　北海道江別市野幌若葉町85-1
0120-065-407　TEL 011-386-4151　FAX 011-387-0313
URL http://www.srg.ac.jp/　Email info@srg.ac.jp

From　風土工学デザイン研究所

第11回風土工学シンポジウム

後世に残す社会資本と国土　―「国土学」と「風土工学」のすすめ―

[講演]（聴講無料）

特別講演

「日本の公共事業のあり方と国土づくりを考える」
森田 実氏（森田総合研究所主宰）

基調講演

「国土学のすすめ―未来の地域を考える―」
大石久和氏（(財) 国土技術研究センター理事長）

「国土の未来を考える―子々孫々に残す国土の姿―」
森地 茂氏（(財) 運輸政策研究機構運輸政策研究所所長）

「後世に残す風土と国土―風土工学の視座―」
竹林征三氏（富士常葉大学環境防災学部教授・附属風土工学研究所所長）

[パネルディスカッション]

コーディネーター：高橋 裕氏（国際連合大学上席顧問・東京大学名誉教授）

パネリスト：森田 実氏、大石久和氏、森地 茂氏、竹林征三氏

日　　時：9月21日（金）10：00～17：00
場　　所：星陵会館ホール（都立日比谷高校内）
主　　催：風土工学デザイン研究所・常葉学園富士常葉大学
お問い合わせ：特定非営利活動法人 風土工学デザイン研究所
〒101-0054　東京都千代田区神田錦町1-23　宗保第2ビル7F
TEL　03-5283-5711／FAX　03-3296-9231
E-mail：design@npo-fuudo.or.jp
U R L：http://www.npo-fuudo.or.jp

新刊のご案内

『地図に訊け！』

本誌で連載中の
山岡光治さんの本が
刊行されました！

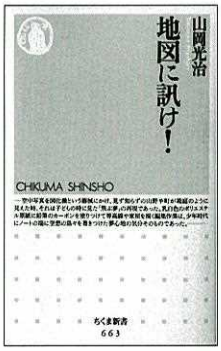

■著者：山岡光治
■発行：ちくま新書
■定価：735円

地図帳は究極の実用書だ。様々な土地情報がつまった“事典”であり、眺めているだけでそこへ行った気になれる“ガイドブック”でもある。そんな地図を使いこなすには、「地図が発する声」に耳を傾けるのがいちばん。地形表現や記号の意味と理由、官製地図の歴史や最新技術、国土地理院の仕事、測量士や地図編集の苦労話…。地図の使い方から意外な楽しみ方まで伝授します！

『いま、なぜ
地方分権なのか』

■著者：西尾勝・新藤宗幸
■発行：実務教育出版
■定価：780円

中央からの権限や財源の移管は、地域にとって何を意味するのか。地方分権改革を進展させるために自治体や市民に何が問われているのか。

機関委任事務制度の全面廃止、市町村合併、三位一体改革など「住民本位」をめざす地方分権改革は、どのように進められ、自治体や地域の自立、問題解決にどう生かされるのか。わが国を代表する行政学者が対談形式で鋭く提言する。

道の駅 イラスト紀行②

イラスト・文／ヨシダケン

編集後記　本誌で「測量地図今昔」連載中の山岡光治さんの新書『地図に訊け！』が某新聞で紹介された（7/8「著者に会いたい」）。氏のウェブサイト同様に随所で語られる地図に纏わる逸話が面白い。「知識をやさしく伝えるにはまず親しみを持ってもらうこと」「技術や学問は楽しくなくては」と語っている。
本誌（110号）で、子供たちに土木をわかりやすく伝える「土木の学校」について紹介してもらった田中輝彦さんが防災学習教材「ゆらり」を考案したと某新聞の社会面に（7/10）。
「力学の世界は数式からではなく、実験から入ると、とても楽しいものなんです」と田中氏。お二人とも、本業だった現場から一歩そとへ出てからの柔らかいスタンスに首肯させられる。（O）

国づくりと研修
KUNIZUKURI TO KENSHU

平成19年7月30日発行©
編　集　『国づくりと研修』編集小委員会
東京都千代田区永田町1-11-32
全国町村会館西館7階
〒100-0014　TEL 03(3581)2464
発　行　財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187-8540　TEL 042(321)1634
印　刷　株式会社　日誠

次号の特集

水の記憶・土地の履歴

語り継ぐということ

日本列島いずこのまちでも、その土地の履歴をたどると、大地を拓き、道や橋を造り、あるいは川を治めたり、生活の基盤をつくった足跡がある。地域の記憶を呼び起こし、歴史に残った土木事業の必然性、地域のニーズに応えた先人の業績を検証することは、現在の地域づくりに大きな意味を持つだろう。土地の履歴、水の記憶を紐解くと、現代を照射する物語が見えてくるかもしれない。

（写真：金沢市街）

今号の表紙スケッチ

【しまなみ海道】 広島県・愛媛県

本州と四国を陸続きで結ぶ夢は、1975年から本州四国連絡橋公団によって3つのルートの工事が始められ、1988年の児島・坂出ルートの鉄道と道路の開通、1998年の世界最長の吊り橋明石海峡大橋の完成に伴う神戸・鳴門ルートの開通に続き、1999年に尾道・今治ルートが開通した。2006年には一部未開通だった自動車道も完成し、尾道から今治まで芸予諸島の6つの島をまたぐ全長59.4㎞の瀬戸内しまなみ海道が全線開通した。尾道から、向島、因島、生口島、大三島、伯方島、大島、そして今治にいたる。瀬戸内海の風光明媚な多島美や、多くの文学や芸術にゆかりの地、豊かな瀬戸内の海の幸…と、島めぐりの旅の楽しみはつきない。なかでも戦国時代、瀬戸内海を駆け巡った、歴史上特異な村上水軍の足跡はこれらの島々のあちこちに残り、勇猛果敢な海賊衆の活躍ぶりをほうふつとさせる。島の上から見る近代的な吊り橋の下を、小早船で駆ける水軍を空想する。

（絵と文／安田泰幸 ©YASUDA YASUYUKI）

因島水軍城

室町時代から戦国時代にかけて瀬戸内海を制した村上水軍をしのぶことができる。

向上寺三重塔

生口島瀬戸田の小高い山の上に室町時代に開創された。石段を登ると緑に囲まれた回廊の三重塔が清楚な姿を現わす。

国づくりと研修
KUNIZUKURI TO KENSHU